

第12回
球磨川流域治水協議会
説明資料

球磨川水系流域治水プロジェクトの取組状況

令和8年6月4日

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【河川区域での対策(国管理区間)】

河道掘削・河道拡幅【国管理区間】

- 瀬の形成要因となる巨石等や河川景観を形成する巨石・奇岩等を掘削しないように保全・創出を行った上で河道掘削を実施。
- 支川合流部等に形成されるワンドやたまりなどの良好な動植物の生息・生育環境についても、可能な限り保全を図った上で河道掘削を実施。
- 令和6年度より人吉地区の河道拡幅に向けた現地調査、設計を進めるとともに地元説明及び関係機関との協議に着手。

- 1 現地調査
- 2 設計
- 3 工事
- 完成

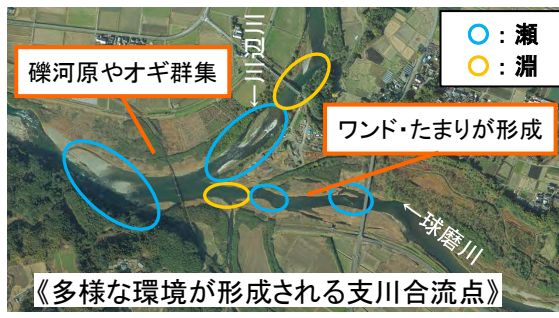


・令和2年7月豪雨により堆積した土砂量(推定)約125万m³については、令和4年1月末に掘削完了
 ・更に令和8年5月末までに約146万m³を掘削
 (進捗率: 約30%、流域治水プロジェクト: 約146万m³/計画: 約480万m³)

■河川環境(瀬・淵等)、河川景観(巨石、奇岩等)の保全



■河川環境の保全(支川合流部環境の保全)



球磨川上流部の支川合流点の環境を保全するため、可能な限りオギ群落、ワンド・たまり等の掘削を回避。



【河道掘削】



【河道拡幅】



河道掘削【国管理区間】

○鮎漁等への影響に配慮した施工時期とするとともに舟下りやカヌー等の河川の利用にも配慮し、航路の維持や吃水深の確保等河川利用者の意見をふまえながら河道掘削を実施。

○河道掘削に伴う濁水の発生を抑制するため、汚濁防止フェンスや沈砂池の設置等の濁水抑制対策を実施。

■河道利用にも配慮した河道掘削の実施

舟下りやラフティング、カヌー等での河川利用がある区間は、事前に河川利用者の意見を聴取し、掘削形状を検討したうえで河道掘削を実施。



河川利用者(球磨川くだり)へのヒアリング状況



河川利用者(高校関係者)掘削状況現地確認



川開き祭り(R8.4.11(土)開催)

■濁水発生を抑制するための対策

水中部や水際部は、工事に伴う濁水の発生を抑制するため、汚濁防止フェンスの設置や沈砂池を設置などの濁水を抑制するための対策を実施したうえで河道掘削を実施。



汚濁防止フェンスの設置状況



沈砂池設置状況

輪中堤・宅地かさ上げ【国・県管理区間】

- 輪中堤・宅地かさ上げについて、県及び関係市町村と連携を図った上で、対象となる各地区で事業説明会等を令和3年3月から順次開催（3市町村計374回開催※令和8年5月末現在）。
- 事業説明会にて施工計画やスケジュール、宅地かさ上げ事業に係る補償を説明。
- 八代市、芦北町、球磨村、全31箇所、輪中堤・宅地かさ上げ工事に着手し、うち10箇所、工事が完了。
- 八代市、芦北町、球磨村において県で施工している宅地かさ上げ工事全5箇所のうち1箇所、工事が完了。（令和8年5月末現在）



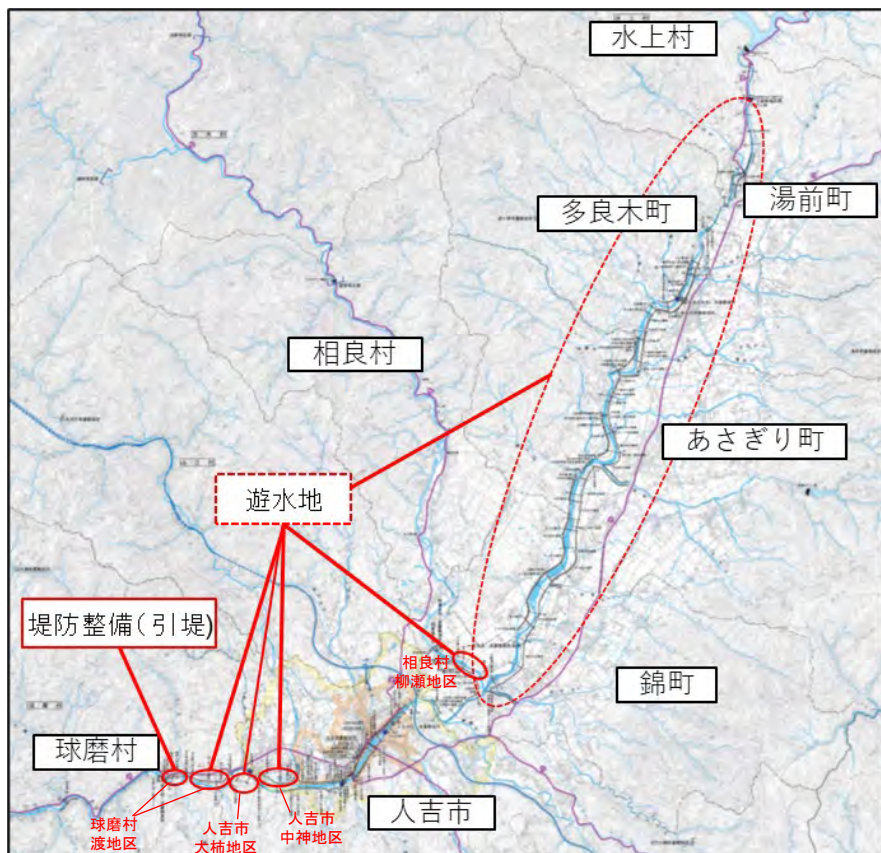
- 令和3年2月より順次、引堤・遊水地の候補地で説明会等を開催(計48回開催 ※令和8年5月末現在)
- 令和3年4月より順次、現地調査(測量等)、用地調査・協議を実施中
- 令和5年度より、相良村柳瀬地区において遊水地工事、球磨村渡地区において引堤工事に着手
- 令和6年8月より、球磨村渡地区において、遊水地工事に着手
- 令和7年9月より、人吉市中神地区において、遊水地工事に着手

<用地調査・協議中>

- ・相良村柳瀬地区 (遊水地)
- ・球磨村渡地区 (遊水地)
- ・人吉市大柿地区 (遊水地)
- ・人吉市中神地区 (遊水地)
- ・錦町柳詰地区 (遊水地)

<工事実施中>

- ・相良村柳瀬地区 (遊水地)
- ・球磨村渡地区 (引堤)
- ・球磨村渡地区 (遊水地)
- ・人吉市中神地区 (遊水地)



■相良村柳瀬地区



■人吉市中神地区



○球磨村の引堤・遊水地については、地元との合意形成のもと復興まちづくり計画とも連携し、事業進捗を図っている。

○引堤事業としては、現地の地盤高やJR肥薩線、支川小川合流部を考慮し、引堤範囲を決定。

○球磨村では、令和7年度に賑わいづくり拠点施設整備事業として、拠点となる施設整備が検討されていることから、国では村などの関係機関と協力しながら、引き続き引堤事業を進めていく。

■球磨村渡地区

1 現地調査

2 設計

3 用地

4 工事

完成



渡地区引堤工事施工状況(R7.7)【球磨村渡地区】



渡遊水地施工状況(R8.3)【球磨村渡地区】



遊水地事業の着工式(R6.8.24)【球磨村渡地区】

球磨村賑わい拠点施設整備事業(整備エリアのイメージ図)



**川の駅構想
エリア**

- ・球磨川下り、ラフティングの発着場
- ・カフェテラスなど

**道の駅構想
エリア**

- ・物産館
- ・観光案内施設
- ・インクルーシブ公園
- ・芝生広場
- ・ヘリポートなど

※図は令和8年5月末時点のイメージ図

球磨村賑わい拠点施設整備事業

遊水地の利活用に関する市町村との連携【国管理区間】

- 球磨川流域で計画中の遊水地について、関係機関が連携し流域一体となった遊水地利活用を検討中
- 令和7年2月に遊水池利活用の先進事例として、良好な自然環境を保全・再生している静岡県の麻機遊水地に関係者と視察を実施
- 国・県・市町村が一体となり、地域の利活用にかかる意見を踏まえた設計や整備等を通して地域振興に貢献していく

▶遊水地利活用実務者会議

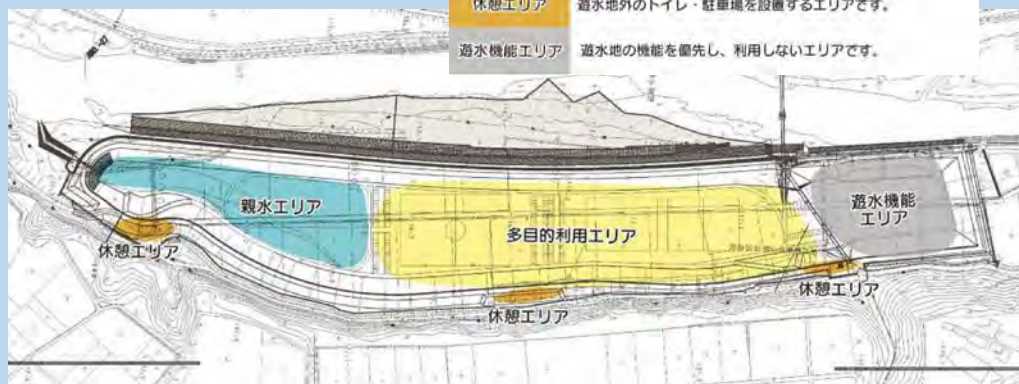
【遊水地利活用実務者会議開催状況】
 ■関係機関：(利活用主体)人吉市、球磨村、相良村
 (事業主体)八代河川国道事務所
 (財政支援等)熊本県



▶遊水地の利活用に関する地元意見

柳瀬遊水地（相良村）

多目的利用エリア	サッカーやパークゴルフなど多目的な利用が可能なエリアです。フリーマーケット等のイベントでの利用も想定しています。
親水エリア	湧水を利用した水路や池で、水上アスレチックや犬と一緒に水遊びを楽しめるドッグランを計画します。
休憩エリア	遊水地外のトイレ・駐車場を設置するエリアです。
遊水機能エリア	遊水地の機能を優先し、利用しないエリアです。



※柳瀬遊水地利活用基本計画抜粋（R7.3月末時点）

▶実務者会議での先進地視察を実施



中神遊水地（人吉市）

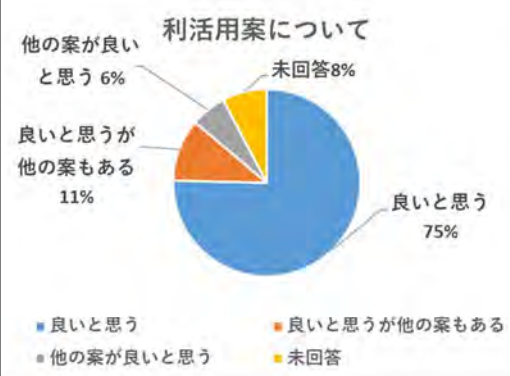
ヒアリングやワークショップで出されたアイデア

- ・色んなスポーツができる複合施設
- ・周囲堤の内側を使ったランニングコース
- ・越流堤や駐車場を活用したアーバンスポーツ
- ・花や季節の野菜など市民農園的な利用

地域住民にアンケートを実施

アンケートでの利活用アイデア

- ・散歩道も作ってほしい
- ・夏まつりなどもできたら良い
- ・公園ドッグラン
- ・ヤギを飼ってはどうか
- ・花や緑を眺めながらのんびり散策も出来る様な場所



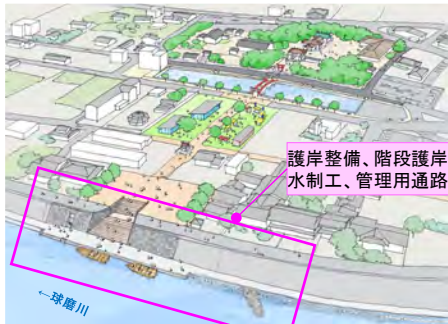
かわまちづくり事業(1/2)【国管理区間】

- 人吉市では「人吉市復興まちづくり計画」と連携し、地域の安心安全のため河川管理の効率化と清流球磨川をはじめとする自然や相良700年の歴史などの地域資源の保全・継承、さらにその魅力を活かした水辺空間の創出による観光振興など、河川の安全性を確保するとともに河川利用者の増加及び安全性・利便性の向上を目指し水辺整備を行う。
- 令和6年8月にかわまちづくり計画が変更登録された。
- 人吉市中川原公園において、令和7年11月より掘削護岸工事を施工中。



人吉地区

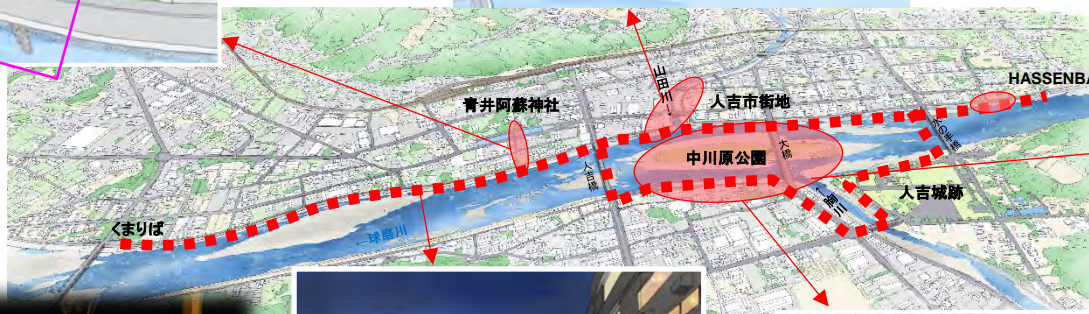
青井阿蘇神社～球磨川



山田川合流点付近



MIZUBERING人吉 (令和7年10月26日)



かわまちづくり事業(2/2)【国管理区間】

○『地域の観光資源である河川環境・景観の保全・再生』の取り組みとして、魅力ある水空間・賑わい創出を行っている。
 ○八代市の新萩原橋周辺地区では、遙拝八の字広場を整備したことで、県内外から多くのキャンパーが集まるなど、社会実験等も含め活発な利用がされている。また、坂本地区においても実行委員会で川下り体験や意見交換を行い、整備を進めている。

新萩原橋周辺地区



遙拝八の字広場と八の字堰



社会実験(R8年3月20日)



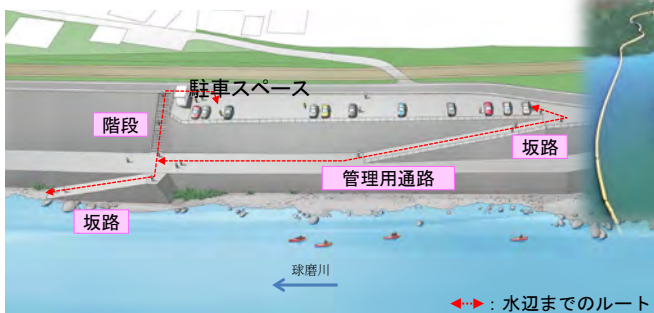
遙拝八の字広場(R8年5月5日)



社会実験(R8年3月20日)

坂本地区

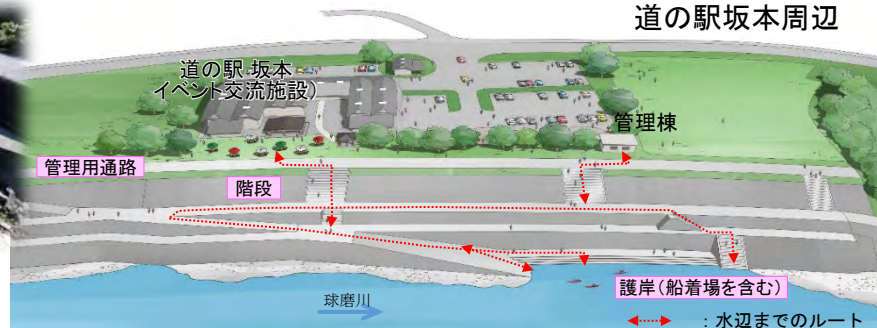
荒瀬ダムボートハウス周辺



施工状況(R8年5月末)

◀▶ : 水辺までのルート

道の駅坂本周辺



護岸(船着場を含む)

◀▶ : 水辺までのルート

◆今後の予定

- 環境影響評価手続き後においても、動植物のモニタリングを行い、必要な対策を実施していく。
- 地域振興及び環境保全の観点から、頭地地区周辺で平場造成工事を実施予定。具体的な実施箇所及び形状は、関係機関と調整し決定する予定である。
- 斜面安定対策が必要となる可能性がある箇所について、順次、地質調査等を実施して対策の必要性の要否を精査し、対策が必要と判断された箇所について、対策工法の検討を進めているところ。
- 発電補償については、発電事業者と施設取扱についての協議を踏まえ、補償を実施する予定である。

令和8年6月時点	R6	R7	R8	R9	R17	
環境保全措置	評価レポート作成・公表	★ R7.3.25 流水型ダムアドバイザー会議設置 ★ R7.6.13 第1回流水型ダムアドバイザー会議 ★ R8.2.20 第2回流水型ダムアドバイザー会議	環境保全措置の具体化/現場実装			動植物のモニタリング
ダム本体工事等	設計(模型実験等) 本体施工方法等検討		転流工 魚道設置	ダム本体 基礎掘削工事 開始	堤体打設	試験 湛水
生活再建工事	★ R6.11 着手 付替村道(未施工区間の整備) ★ R7.2 着手 平場造成(協議が整った箇所から順次整備)					
斜面安定対策	対策工設計、施工方法等検討		地質調査の結果、地すべり発生の可能性のある箇所において、順次対策を実施			
発電補償	発電事業者との協議を踏まえ、補償を実施					

◆今後の予定(ダム本体工事等)

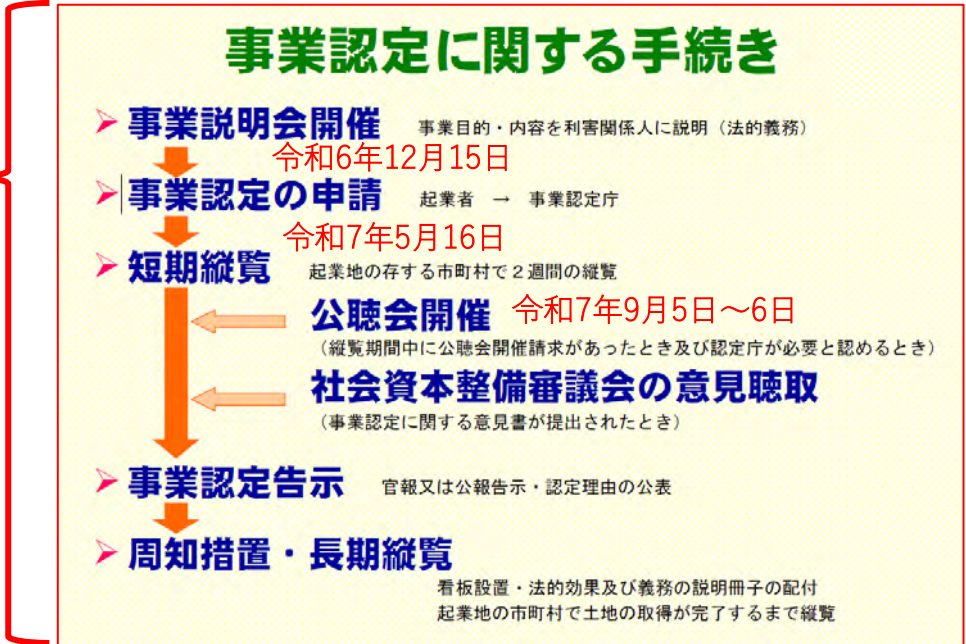
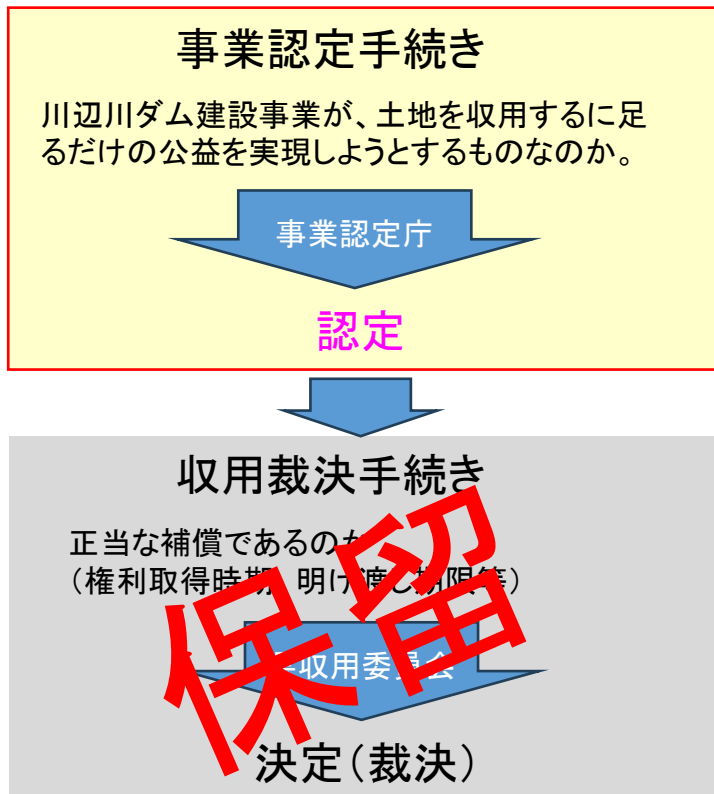
○令和8年度は、令和9年度からのダム本体基礎掘削工事に向け、土砂や石の搬出のための左岸河床部の工事用道路の整備等を実施。
 ○また、ダム本体施工中に川辺川を転流させるための仮排水路トンネル内に魚道等を設置し、魚類等の移動経路を確保する。

事業完了までに要する必要な工期(ダム本体工事等)

種別	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
工事用道路		■										
仮排水路トンネル※ (魚道設置) <small>※仮排水路トンネルは、平成11年7月に施工済み</small>		■										
ダム本体基礎掘削工事の準備(測量等)		■										
ダム本体基礎掘削工事(堤体基礎掘削工)			■									
堤体打設						■						
管理設備工・放流設備工						■						
試験湛水											■	
建設発生土の処理工事			■									

- 土地収用法に基づく事業認定は、事業認定庁が申請事業が「土地を収用するに値する公益性」を有することを認定するもの。
- 事業認定の告示を受けるためには、必要な手続きとして、事業説明会の開催や、事業認定申請図書の公告・縦覧等が行われることとなる。
- ただし、事業認定後の収用手続きは、保留し、任意による用地取得に努める。

土地収用法の手続きの流れ



公聴会 (令和7年9月5～6日)

- 主催者：事業認定庁（国土交通省 不動産・建設経済局 総務課 土地収用管理室）
- 目的：事業認定の可否を判断するにあたり、広く一般の意見を聴取するもの
- 公述人：29名

○川辺川の流水型ダム建設に伴う漁業補償について、令和7年11月14日に球磨川漁業協同組合と契約を締結した。



< 漁業補償契約調印式の様子 >

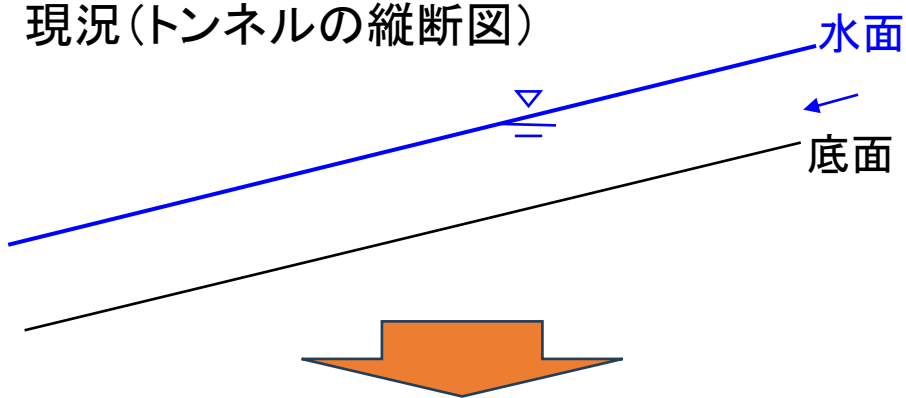
川辺川の流水型ダム【ダム本体施工の準備】

- 令和8年度は、令和9年度からのダム本体基礎掘削工事に向け、土砂や石の搬出のための左岸河床部の工事用道路を整備。
- 本体に必要な骨材(石)は、基礎掘削で発生した石の流用やダムの上流の洪水調節地内から採取するなど、極力、洪水調節地内で工事用車両(ダンプ)を循環させながら施工を実施。
- また、ダム本体施工中に川辺川を転流させるための仮排水路トンネル内に魚道等を設置し、魚類等の移動経路を確保する。

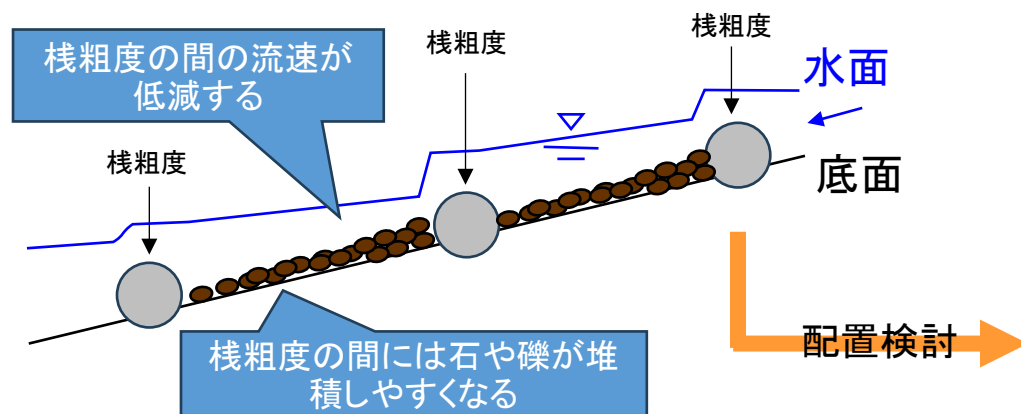


- 仮排水路トンネル内の流速を抑制させる対策として、トンネル内に縦断的に棧粗度を配置。
- 棧粗度を設置することで、棧粗度の間の区間の流速が低減し、また石や礫も堆積しやすくなる。

現況(トンネルの縦断図)

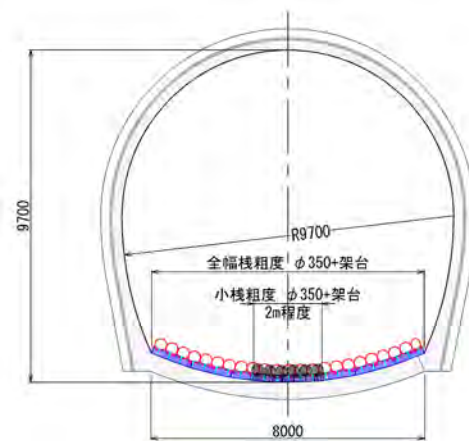


検討イメージ(トンネルの縦断図)

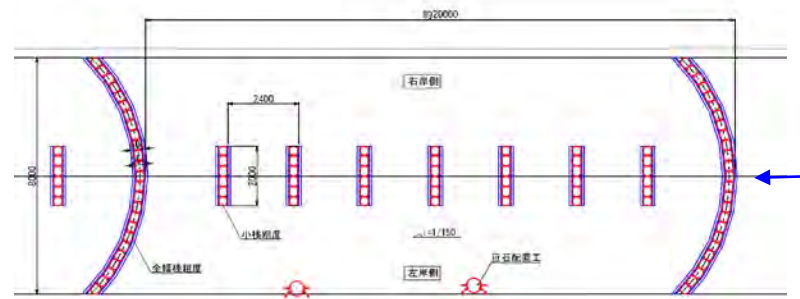


※階段式魚道のように段差を設けるイメージ

棧粗度の配置(断面図)

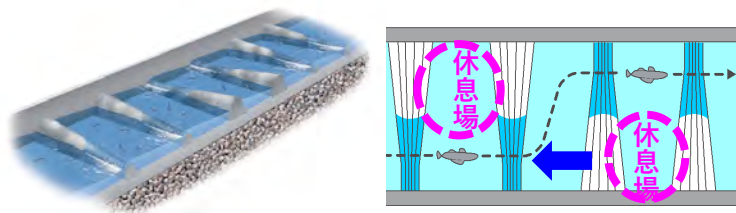


棧粗度の配置(平面図)

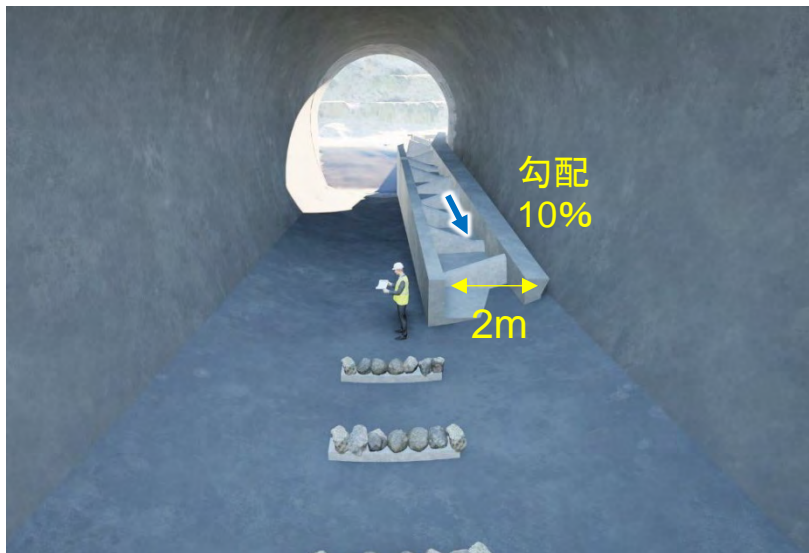


○川辺川の水位変動に対応可能かつ、多様な環境(遡上部、休息場)が創出可能なハーフコーン型の魚道を設置(低水 $4\text{m}^3/\text{s}$ ～豊水 $19\text{m}^3/\text{s}$ まで機能)。

ハーフコーン魚道イメージ



仮排水路トンネル内の魚道設計イメージ



仮排水路トンネル呑口部の魚道イメージ



ハーフコーン型魚道内のイメージ



○令和6年11月から着手している付替村道の未整備区間について、継続して工事を実施中。
○現在、逆瀬川1号橋の架橋に向けて、上部工工事の準備中。

凡 例	
	テレメーター
	雨量観測所 (自記)
	水位流量観測所 (自記)
	付替国道445号 (完成)
	付替国道445号 (計画)
	付替村道 (完成)
	付替村道 (計画)
	付替 bypass 道 (完成)
	代替地
	洪水調節地
	白色矢印
	大臣管理区間

- 工事用車両が通行する村道清流川辺川線(フルーティーロード)のうち、損傷が顕著な区間の舗装修繕を実施。
- 令和7年度は、相良大橋よりも人吉市側の区間のうち、延長約1kmの舗装修繕を実施。



川辺川の流水型ダム

【川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザー会議の開催】

- 環境影響評価レポートを継承し、更なる環境影響の最小化や環境再生・創出に向けて、「川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザー会議」を令和7年3月25日に設置。
- 第1回会議を令和7年6月13日、第2回会議を令和8年2月20日に開催。
- 環境影響の最小化や環境再生・創出が進められる過程・経緯をしっかりと地域の関係者に示していくためにも、引き続き本会議を通じて情報発信していく。

<川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策アドバイザー会議 委員名簿>

鬼倉 徳雄	九州大学大学院農学研究院 教授【魚類】
後藤 岳久	中央大学研究開発機構 准教授【流域水管理】
坂梨 仁彦	ビオリサーチくまもと 代表【鳥類】
竹村 吉晴	中央大学研究開発機構 准教授【土砂水理】
田中 尚人	熊本大学大学院先端科学研究部 准教授 【人と自然との触れ合いの活動の場】
星野 裕司	熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 教授【景観】
皆川 朋子	熊本大学大学院先端科学研究部 教授【水環境】
村田 浩平	東海大学農学部 教授【底生動物、クモ類、洞窟性動物】
山根 明弘	西南学院大学人間科学部社会福祉学科 教授 【哺乳類、両生類、爬虫類】
渡邊 将人	熊本大学研究開発戦略本部技術部門 技術専門職員【植物】



第1回会議の現地(国)視察状況
(R7.6.13)



第1回会議開催状況(R7.6.13)



第2回会議開催状況(R8.2.20)



新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み

○「新たな流水型ダムの事業の方向性や進捗を確認する仕組み」を令和4年12月に設置。
 (第1回会議は令和4年12月25日開催) (第2回会議は令和5年12月23日開催)
 (第3回会議は令和6年12月 7日開催)

【第4回会議】: 令和7年12月20日(土曜日)

流水型ダム建設事業の方向性(新たな流水型ダム建設事業に関すること、環境保全措置の具体的な取組み、森林の整備・保全等)について、国、県の関係者及び流域市町村の皆様と確認。

また、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図るため、新聞広告を実施(令和8年2月21日:熊日(見開き)・人吉新聞(折込))。



R7.12.20 第4回会議の様子



新聞広告

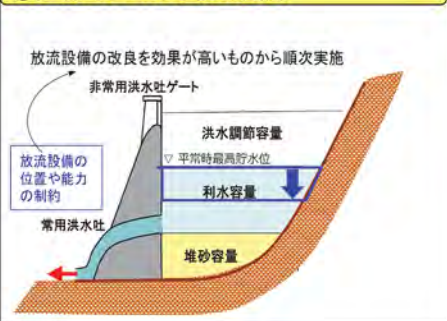
(R8.2.21熊日(見開き)・人吉新聞(折込))

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【河川区域での対策(県管理区間)】

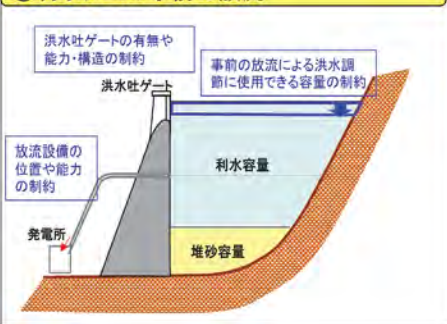
- 球磨川では、令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、令和2年度出水期から事前放流の取り組みを実施。
- 引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度向上等に向けて、関係機関との連携を強化。

■利水容量の洪水調節への活用(イメージ)

①多目的ダムの事前の放流



②利水ダムの事前の放流



※R6年台風10号では6ダム全てで事前放流を実施

■球磨川水系の対象6ダム



ダム名	洪水調節容量 (万m3)	洪水調節 可能容量 (万m3)	目的	管理者
市房ダム	1,830	1,189.2	FNP	熊本県(土木部)
幸野ダム	0	0.0	AP	熊本県(企業局)
瀬戸石ダム	0	677.0	P	電源開発(株)
内谷ダム	0	359.8	P	九州電力(株)
油谷ダム	0	421.5	P	九州電力(株)
清願寺ダム	0	264.6	FA	熊本県(農林水産部)
計	1,830	2,912.1	—	—

洪水調節可能容量: 台風等の3日前から低下させて確保できる容量



堆積土砂の掘削状況(県管理区間)

○県管理河川では、毎年、出水等により堆積した土砂を次期出水までに撤去できるよう掘削している。

令和7年度は約4万 m^3 、令和2年度以降累計で約158万 m^3 を撤去。また、市房ダムでも、令和7年度に約19万 m^3 、令和2年度以降累計で約108万 m^3 の堆積土砂を撤去。なお、土砂撤去にあたっては、多自然川づくりの考え方に出来る限り配慮しながら進めている。

○引き続き、地元のご要望を伺いながら、河川の流下能力の維持やダムの洪水調節容量の確保を図る。

① 川辺川 (相良村)

掘削前

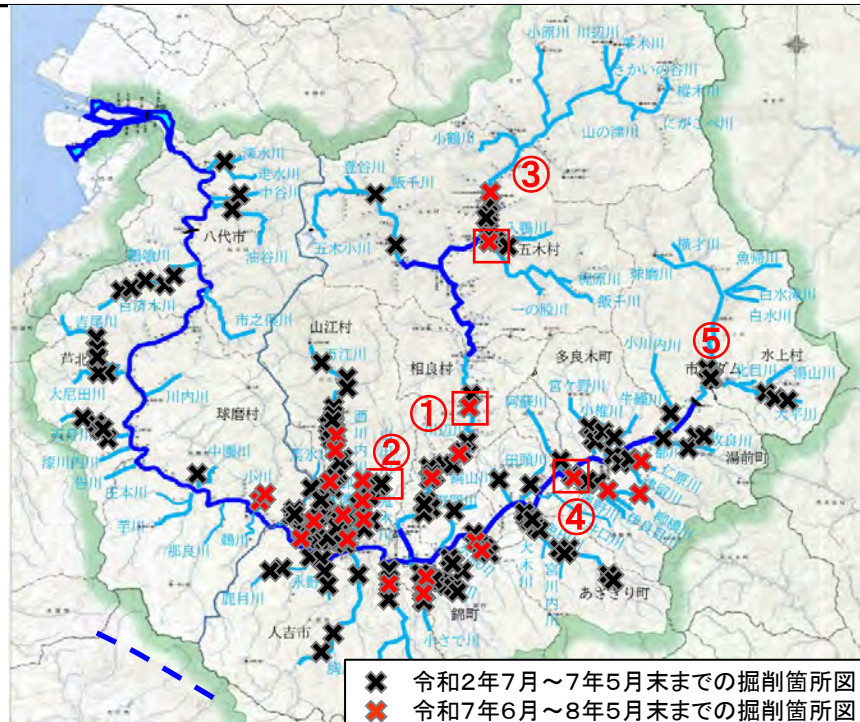


R7.9月撮影

掘削後



R8.5月撮影



✕ 令和2年7月～7年5月末までの掘削箇所図
✕ 令和7年6月～8年5月末までの掘削箇所図

④ 柳橋川 (多良木町)

掘削前



R7.2月撮影

掘削後



R8.5月撮影

② 山田川 (山江村)

掘削前



R7.3月撮影

掘削後



R7.5月撮影

③ 川辺川 (五木村)

掘削前



R7.11月撮影

掘削後



R8.5月撮影

⑤ 市房ダム (水上村)

掘削状況



河川改修等の進捗状況(県管理区間)

- 県が管理する支川においては、緑の流域治水の考え方にに基づき、田んぼダムなど集水域での対策を踏まえ、整備計画に必要な河道断面の確保など河川整備を推進。
- 御溝川(人吉市)では、青井地区や人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害軽減のため、令和8年5月に二次放水路の更なる効率的な運用に向けた操作の自動・遠隔化工事が完了。
- 田頭川(あさぎり町)では、令和7年度は引き続き築堤工事を実施しており、令和8年中に工事完了予定。

■御溝川 自動・遠隔化整備

施設全体図

イメージ図

【写真】御溝川ゲート

【写真】操作室

イメージ図

■田頭川 河川改修

田頭川

球磨川

施工箇所

九州自然公園

田頭川河川整備工事着工式

＜着工式(令和7年3月8日)＞

＜計画断面図＞

令和2年7月洪水対策実施後の水位

H.W.L.(計画高水位)

約70cmの堤防高上げ

管理用道路

令和7年度施工状況

施工状況(令和8年5月現在)

＜計画平面図＞

植の里地区

：工事完了

：施工中(令和8年度)

- 1 現地調査
- 2 設計・検討
- 3 用地
- 4 工事
- 完成

- 1 現地調査
- 2 設計
- 3 用地
- 4 工事
- 完成

河川改修等、多自然川づくりの進捗状況(県管理区間)

- 吉尾川(芦北町)では、休耕田を活用した河道内貯留機能を有する治水対策と新たな河川環境の創出を図るため、令和7年度は学識者や地元住民とのワークショップを開催し、意見を模型に反映しながら整備内容等について検討。令和8年度は、ワークショップでの意見を踏まえた詳細設計を実施し、工事に着手する。
- 井口川(あさぎり町)では、洪水を一時貯留してゆっくり流すため、遊水機能を有する土地の確保・保全を推進。令和7年度は学識者や地元住民との利活用等に関する第1回ワークショップを開催。令和8年度は引き続きワークショップで検討を行うとともに、先行して周囲堤工事に着手する。

■吉尾川 多自然川づくりの取組み

ワークショップの様子

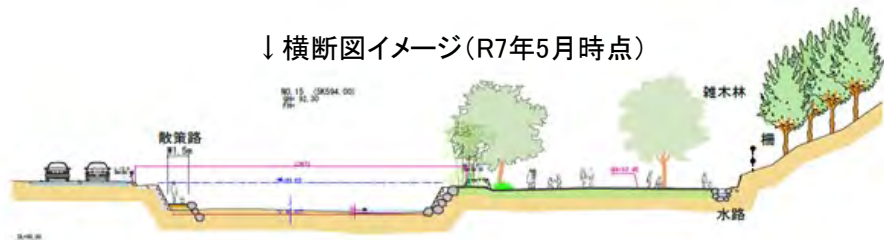


- ・令和5年度 測量着手
- ・令和6年度 ワークショップ(計3回)
- ・令和7年度 ワークショップ(計4回)、用地買収、詳細設計着手
- ・令和8年度 詳細設計完了、工事着手

L=約400m



↓横断面イメージ(R7年5月時点)



1 現地調査

2 設計・検討

3 用地

4 工事

完成

■井口川 遊水機能を有する土地の確保・保全



- ・令和5年8月 事業説明会
- ・令和5年9月 測量着手
- ・令和6年4月 詳細設計着手
- ・令和6年6月 計画説明会実施
- ・令和6年7月 用地交渉着手
- ・令和8年3月 第1回ワークショップ
- ・令和8年度 周囲堤工事、ワークショップ

↓3Dモニタージュ



遊水機能を有する土地 計画箇所

1 現地調査

2 設計・検討

3 用地

4 工事

完成

- 川辺川(五木村)の宮園地区では、最終的な治水目標を見据えた抜本的な河川改修を実施。令和7年度に堤防整備のための用地測量に着手。令和8年度は、用地取得を進めるとともに、一部工事に着手予定。また、地元意見を伺いながら、多自然川づくりにも取り組む。
- 梶原川(五木村)の竹の川地区では、令和7年度に河川改修(パラペット工事)が完了し、宅地かさ上げのための補償交渉を実施。令和8年度は、引続き交渉を実施し、既存家屋の仮移転完了後、宅地かさ上げ工事に着手する予定。

■川辺川(五木村):抜本的な河川改修

- ・令和4年8月に策定した河川整備計画に基づき、治水対策(築堤や河道掘削)の令和8年度中の工事着手に向け、用地交渉を実施。
- ・また、治水と環境の両立や河川整備と連携した地域振興に向けて、宮園周辺地域振興協議会等で、地元の意見を伺いながら、親水空間や生物の生息・生育・繁殖環境の創出に向けた設計・試験施工にも継続的に取り組む。



<宮園地区(宮園橋下流)整備イメージ>

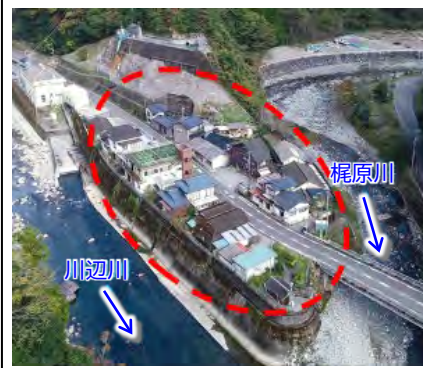
- 1 現地調査
- 2 設計
- 3 用地
- 4 工事
- 完成

■梶原川(五木村):宅地かさ上げ及び河川改修

- ・令和7年度は、L=200m区間のパラペット工事を完了。また、宅地かさ上げの補償交渉を実施。
- ・令和8年度は、既存家屋の解体完了後、宅地かさ上げの擁壁工事に着手。



<竹の川地区空撮平面図>



<現況写真(竹の川地区)>



- 1 現地調査
- 2 設計
- 3 用地
- 4 工事
- 完成

- 川辺川(相良村)においては、令和2年7月豪雨による甚大な家屋浸水被害を踏まえ、河道掘削や築堤等の河川整備及び遊水機能を有する土地の確保・保全により、浸水被害を軽減し、再度災害を防止。
- 前田・境田地区では、令和7年度から用地測量・用地交渉に着手。令和8年度は用地交渉を進めるとともに、築堤工事に着手する予定。
- 平川地区では、令和7年度に護岸工事を実施。令和8年度は引き続き護岸工事を実施。
- 廻地区では、令和7年度に自然環境の特性・魅力・課題の理解を深めるため、川辺川アカデミアの一環として、国県村で合同現地調査(R7.10)を実施。令和8年度は、相良村が整備する交流拠点施設と連携し、親水護岸の整備を推進。
- 遊水機能を有する土地では、令和7年度までに周囲堤が完成。令和8年度は、引き続き、相良村と利活用方針を検討中。

■河道掘削や築堤等の河川改修 (永江地区、前田地区、境田地区)

R8.4.21 擁壁工事状況
(村道永江瀬跡線)

R7.9.29 用地測量に関する説明会
(夫婦橋～境田橋)

黒石地区
永江地区
川辺大橋
相良大橋
下鶴地区
相良橋
前田地区
夫婦橋
境田橋
境田地区

凡例

- R2.7豪雨浸水範囲
- 築堤等(補助事業)
- 河道掘削(補助事業)
- 遊水機能を有する土地の確保・保全

<計画断面図>

可能な限り河畔林を保全
計画高水位
平常水位
用地買収
河道掘削
河畔林の保護、生物の生息環境や景観に配慮した計画の検討

1 現地調査 2 設計 3 用地 4 工事 完成

■川辺川魅力創造事業と連携した河川整備 (廻地区)

※整備イメージ

施設と調和した親水護岸

出典) 川辺川魅力創造事業交流拠点施設整備 全体イメージ図 相良村 (R7.10)

1 現地調査 2 設計 3 用地 4 工事 完成

R7.10 合同現地調査の様子

(平川地区)

R7.8 護岸工事完了

写真① 護岸整備

平川橋

写真①

<計画断面図>

道路改良(かさ上げ) 護岸整備
HWL
平常水位
河畔林の保護、生物の生息環境や景観に配慮した計画の検討

1 現地調査 2 設計 3 用地 4 工事 完成

■遊水機能を有する土地の確保・保全 (黒石地区・下鶴地区)

※利活用はイメージ

遊具広場・健康広場
・トイレ

イベント広場

湧水

周囲堤

親水公園 採草地

駐車場

ホタル水路

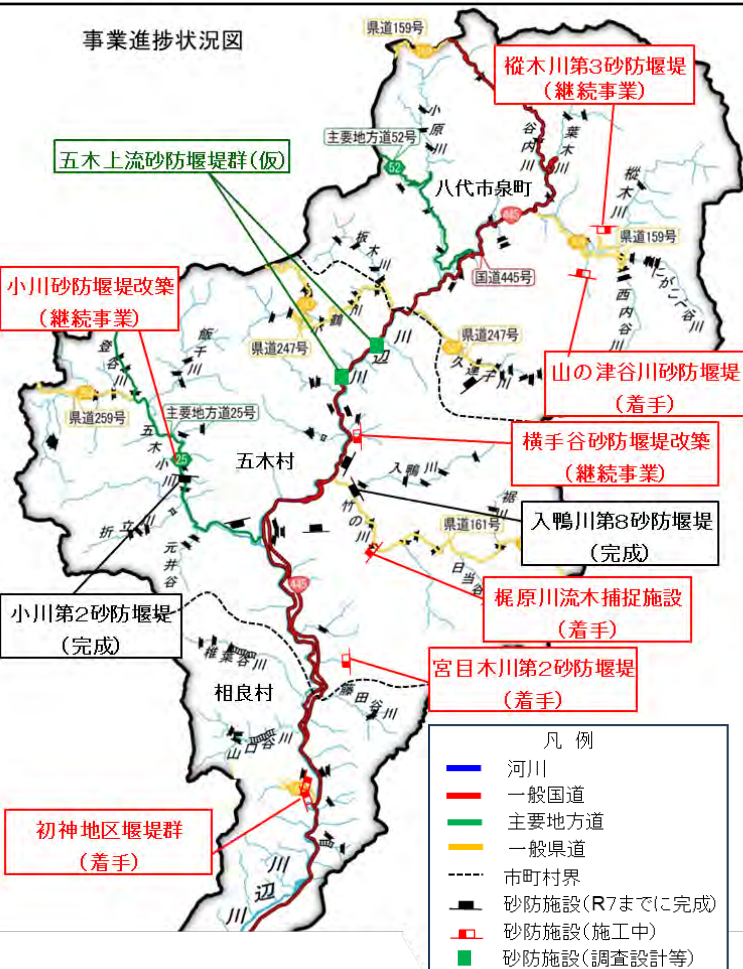
(下鶴地区の湧水機能を有する土地)

1 現地調査 2 設計 3 用地 4 工事 完成

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
【集水域での対策】

- 川辺川流域で近年最も大きな被害をもたらした平成16,17年土砂災害と同規模の崩壊に対して川辺川の河床上昇による氾濫被害を解消する。
- 災害時要配慮者施設や避難所のある施設整備の必要性が高い溪流において、土石流対策を進め、土石流災害の防止、軽減を図る。
- 令和7年度に2箇所の新砂防堰堤が完成、令和8年度は八代市泉町、五木村、相良村において、6箇所の新砂防施設の事業進捗を図るとともに、梶原川において流木捕捉施設の整備を行う。また、五木上流砂防堰堤群(仮)の模型実験を引き続き進め、その結果を踏まえ測量設計を行う。

事業進捗状況図



○完成事業箇所



入鴨川第8砂防堰堤 (R7.6完成)



小川第2砂防堰堤 (R8.3完成)

○継続事業箇所



横手谷砂防堰堤改築 (施工中)



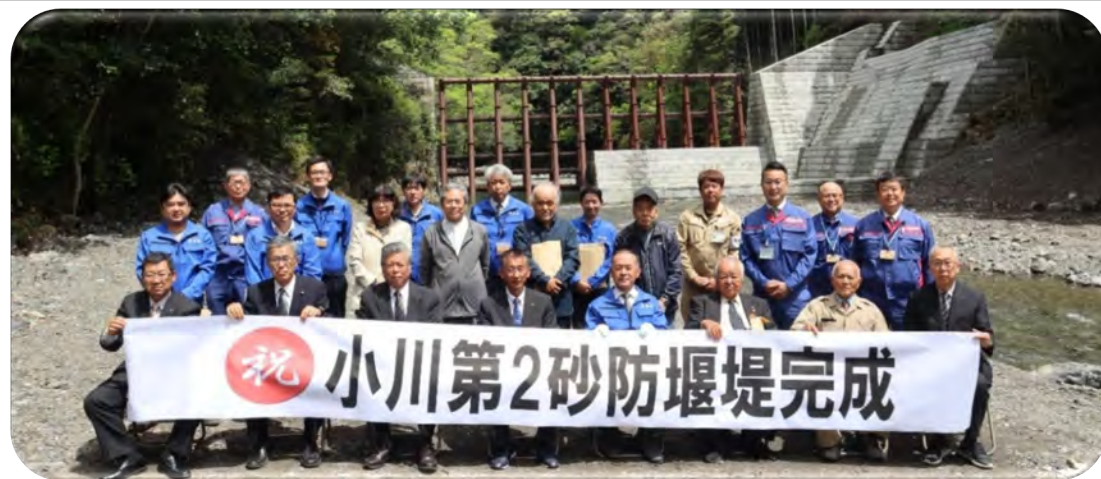
小川砂防堰堤改築 (施工中)



縦木川第3砂防堰堤 (施工中)

【小川第2砂防堰堤完成見学会を開催（五木村）】

- 日 時：令和8年4月20日（月）
- 場 所：球磨郡五木村 小川第2砂防堰堤
- 出席者：五木村長、五木村議会議員、地域住民、五木村役場職員ら約22人
- 概 要：流出する土砂や流木を捕捉し、土砂災害の防止・被害軽減を目的として整備を進めてきた小川第2砂防堰堤が、令和8年3月に完成。完成した砂防堰堤を地域の皆さまに実際に見ていただき、その安全機能や地域の安全性向上をより身近に感じていただくことを目的として、完成見学会を開催。



▼ 砂防堰堤の概要説明

▼ 砂防堰堤の見学

▼ 出席者挨拶



【初神地区砂防堰堤群工事に着手（相良村）】

○相良村初神地区において、「砂防堰堤2基」と「砂防堰堤を造るために必要な工事用道路」の整備を計画しており、令和8年度より工事に着手。



- 緊急を要する芦北町内の民有林（県の代行）及び国有林内の災害復旧工事は、令和4年度に完了。
- 令和4年度から県と連携して治山施設等の整備と併せて間伐等の災害に強い森林づくりを計画的に実施。

流域保全総合治山事業

○球磨川流域の安全性の向上に資するため、治山ダム、間伐等を整備（R4～R8）



治山ダム（湯前町）



治山ダム（あさぎり町）

地区名 (国有林)	市町村	工種	全体計画	完成済(R7)	R8 計画	備 考
折戸地区	湯前町	治山ダム	7基	6基	1基	・R6をもって全計画完了
		間伐+丸太筋工	11.49ha	13.40ha	—	
皆越地区	あさぎり町	治山ダム	5基	2基	3基	・R8計画3基のうち、2基は契約済
合 計	2町	治山ダム	12基	8基	4基	
		間伐+丸太筋工	11.49ha	13.40ha	—	

- ・治山対策として、治山ダムの設置や根系等の発達を促す間伐等の実施。
- ・その際、森林の保水力向上を目的とした地表面水を分散させるため、伐採木を山腹斜面に対し平行に配置（丸太筋工）。
- ・民国連携した治山対策を推進するため、関係機関や地域住民と連携しつつ、その効果の早期発現を図る。



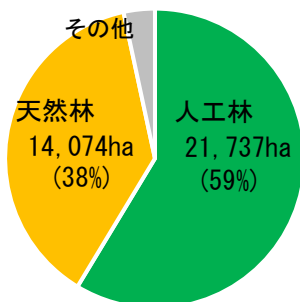
間伐（湯前町）



丸太筋工（湯前町）

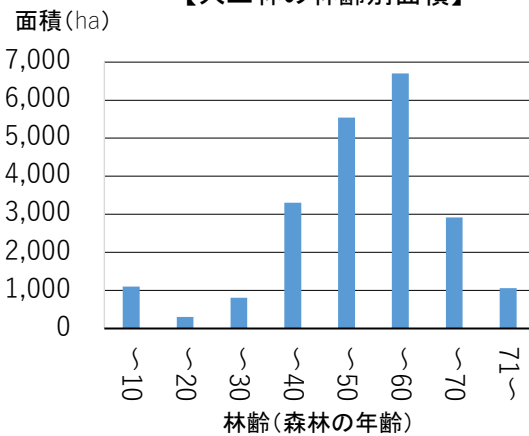
球磨川流域の国有林における森林整備（間伐）

球磨川流域における
国有林の人工林・天然林面積
(流域内国有林面積：37,060ha)

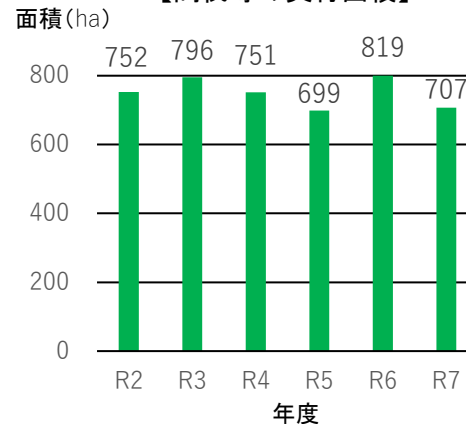


参考値：流域全体の森林面積：207,614ha
(民有林含む)

【人工林の林齢別面積】



【間伐等の実行面積】



間伐を実施した人工林（人吉市）

○既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の除去を実施するとともに、緊急に復旧すべき山地崩壊箇所における治山施設の整備を通じた土砂・流木の流出抑制対策並びに防災・減災のためのソフト対策を実施する。

1. 既設治山ダムの機能回復及び山地崩壊箇所の復旧整備

(1) 既設治山ダムの復旧及び異常堆積した土砂・流木の撤去

既設治山施設の機能回復実施状況		期間	計画箇所数	契約済	しゅん工
県営	治山施設災害復旧事業	R2～R8	16	13	9
	単県治山(土砂撤去)	R2～R4	17	17	17



被災後



復旧後

機能回復した治山ダム(水上村)

(2) 緊急に復旧すべき山地崩壊箇所における治山対策の実施

治山工事実施状況		期間	計画箇所数	契約済	しゅん工
県営	緊急治山事業	R2～R4	67	67	67
	治山激甚対策特別緊急事業	R3～R8	70	64	46
	復旧治山事業	R2～R8	7	6	6



土石流発生源での治山ダム整備(五木村)



崩壊箇所の山腹工による復旧(八代市)

2. 流域治水に資する今後の治山対策

流域保全総合治山事業により、森林整備や治山ダムによる土砂流出の抑制、スリットダム設置による流木捕捉など、森林域からの土砂・流木の流出抑制対策を実施。

- ①球磨南部地区(錦・あさぎり・多良木・湯前)
 全体計画 : (令和4年度～令和8年度)
 全体事業費 : 約9億9千万円
 事業内容 : 治山ダム11基、スリット式ダム4基
 山腹工0.18ha、森林整備29ha他
- ②五木地区(五木村全域)
 全体計画 : (令和4年度～令和8年度)
 全体事業費 : 約9億9千万円
 事業内容 : 治山ダム7基、山腹工0.46ha、
 森林整備35ha他
- ③五家荘地区(八代市泉町五家荘地域)
 全体計画 : (令和6年度～令和10年度)
 全体事業費 : 約9億6千万円
 事業内容 : 治山ダム11基、山腹工0.35ha、
 森林整備30ha他



3. 事前防災としてのソフト対策の充実・強化

- ・災害復旧の未着手箇所及び山地災害危険地区の山地防災パトロールを出水期前に実施 (R7:127箇所、R8:144箇所)
- ・山地災害危険地区の標識設置 (R7:八代市ほか9箇所)
- ・小学校での防災教育
 (R7:八代市、人吉市、水俣市、山鹿市、南小国町、R8:八代市ほか)
- ・防災会議において山地災害への事前防災対策を周知
 (R7:八代市、津奈木町、山江村、R8:八代市ほか)



山地災害危険地区点検(五木村)



小学生への防災教育(水俣市)



防災会議での説明(八代市)

- 流域治水の取組として、森林の持つ水源涵養、洪水調節、土砂流出や山腹崩壊を防止する機能を最大限発揮させるため、災害のリスクを低減させる森林づくりの推進を図る。
- 保安林における災害防止機能を高度に発揮させるため、間伐、筋工、溪流内の流木や倒木の除去の整備を計画的に実施。
- また、県内の人工林資源が成熟し林業活動が活発になっていることから、再造林対策の強化や林地保全に配慮した林業を推進。

1. 保安林における災害防止機能の高度発揮

- (1) 下層植生が乏しい森林に対し、森林の保水力向上や土砂流出抑止のための本数調整伐（間伐）及び筋工を実施。

<実績> R2~7 : 54箇所、166ha (八代市、水俣市、人吉市、水上村、球磨村、錦町、相良村、多良木町、あさぎり町、五木村、山江村)
<計画> R8 : 1箇所、10ha (相良村)

- (2) 流木の流出発生を抑止するため、流木や倒木の除去を実施。

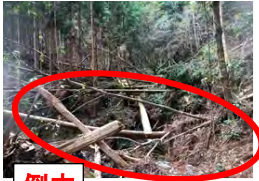
<実績> R3~6 : 29箇所、19ha (八代市、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町)

(1) 本数調整伐・筋工実施状況



筋工

(2) 流木除去実施状況



倒木

(八代市)

2. 再造林対策の強化

- (1) 県内全域で伐採が進む中、再造林を進めており、引き続き再造林面積の拡大に取り組む事業者(①)や林業未経験者を雇用して新たに造林事業者を組織した事業者等(②)への支援を実施。

<①の支援>

既存補助金 追加支援
◆再造林 : 1,107千円/ha ⇒ +147千円/ha 等

<②の支援>

雇用に必要な経費等
◆上限464千円/人

- (2) 特に林業が盛んな球磨地域において、伐採事業者と造林事業者をマッチングするアプリなどを活用し、再造林を推進。



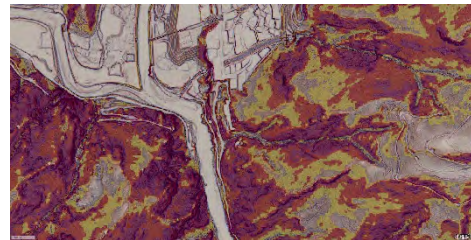
アプリのイメージ

(アプリの概要)

- ① 伐採事業者が登録した伐採予定エリア。造林事業者未定の場合は青フラグ。
- ② 造林事業者と調整できた箇所は黄緑フラグに変更。

3. 林地保全に配慮した林業の推進

- (1) 林地保全に配慮した林業を推進するため、令和4年度に「林地保全に配慮した林業のガイドライン」、令和5年度に「同ガイドラインデジタルマップ」を作成し、これらの定着に向けた研修会を実施(参加者: 延べ500人)してきたところ。



林業事業者等が伐採前に災害のリスクを把握するため、航空レーザ計測を基にした地形や傾斜、保全対象までの距離等を一元的に確認できるデジタルマップをR5年度までに県HPで公開。

亀裂、過去の災害跡や、道づくりを回避すべき傾斜35度以上の箇所等が把握できる。

(傾斜の凡例)

「林地保全に配慮した林業のガイドラインデジタルマップ」を表示させた県のHP
■ : 30~35度 ■ : 35~40度 ■ : 40度~

- (2) 学識経験者等と連携して実施した実証調査結果等を踏まえ、令和7年度にガイドラインをアップデート(架線系集材のモデル検証、枝条散布型地拵え実証の項目追加)するとともに、林地保全に配慮した路網整備のための現場技能者向け研修会を開催。



架線系集材の実施

併せて、令和7年度より林地保全に配慮した林業(架線系集材)を実践する事業者に対し、かかり増し経費の補助(③)を開始。

<③の支援> ◆上限800千円/者

<実績> R7 : 5者



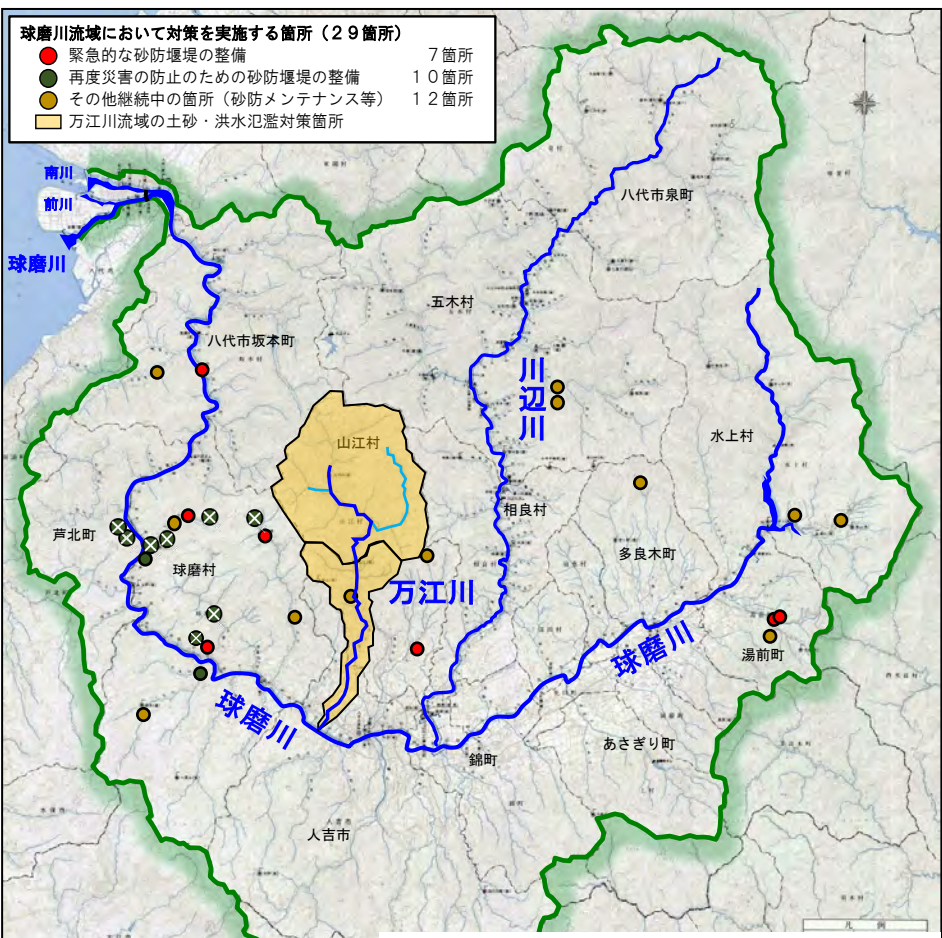
路網整備に係る研修会

- (3) 令和8年度においても、引き続き補助事業や研修等を通じ、林地保全に配慮した林業を推進する。併せて、林地保全に配慮した林業実践時に課題となる林地残材(枝条等)について、木材以外の副次的な収入となるよう、地域内の需要者や学識経験者と連携した実証調査を行う。

- 河川区域の対策として、災害復旧や河道掘削を実施し、河道の流下能力を確保する。
- 集水域の対策として、主な氾濫原因である河道への土砂・流木の流入に対し、砂防堰堤、治山ダムや山腹工、流木止めを実施することで、河道埋塞の防止を図るなど、河川事業・砂防事業・治山事業が連携して「流域治水」を推進。
- 令和7年度末までに、河道掘削、護岸復旧、砂防堰堤2箇所、治山ダム3箇所、山腹工5箇所が完成。



- 令和2年7月豪雨による山腹崩壊や土砂流出を踏まえ、他事業と連携し、河川への土砂や流木の流出を抑制することで、流域内の安全性を向上させる。
 - ・河川への土砂・流木の流出抑制のため、緊急的な対応または再度災害防止のための砂防堰堤の整備を行う。
 - ・土砂・洪水氾濫が発生した万江川流域内において、流出する土砂による河道閉塞等が周辺地域の生活や経済に与える影響を抑制するため、河川事業や治山事業と連携し、対策施設の整備を行う。
- その他、砂防メンテナンス事業等により既設砂防施設の機能を確保するなど、流域内の安全性の向上を図る。



- 令和2年7月豪雨を踏まえ対策を実施する箇所：17箇所
- ・緊急的な砂防堰堤の整備 7箇所
→令和6年度までに全7箇所完了。
 - ・再度災害防止のための砂防堰堤の整備 10箇所
→令和7年度までに8箇所工事着手。
他の箇所は用地買収が完了した箇所から順次工事着手予定。
 - ・「万江川流域の土砂・洪水氾濫対策」
→令和5年度に検討委員会及び地元説明会を開催。
令和7年度は、砂防堰堤工事に着手。(2/22:着工式実施)
令和8年度は、引き続き工事を推進するとともに河川環境調査(モニタリング)を実施。

○緊急的な砂防堰堤の整備状況
(左:川内川(球磨村)、右:上原谷(球磨村))



○万江川流域の土砂・洪水氾濫対策の取組み
(左:堰堤工事着工式、右:地元説明会)

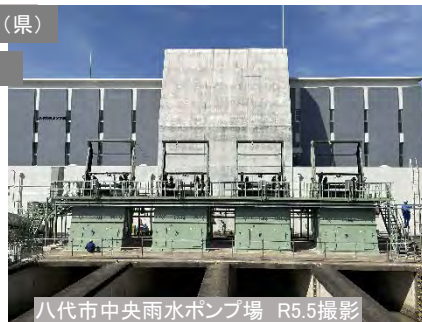
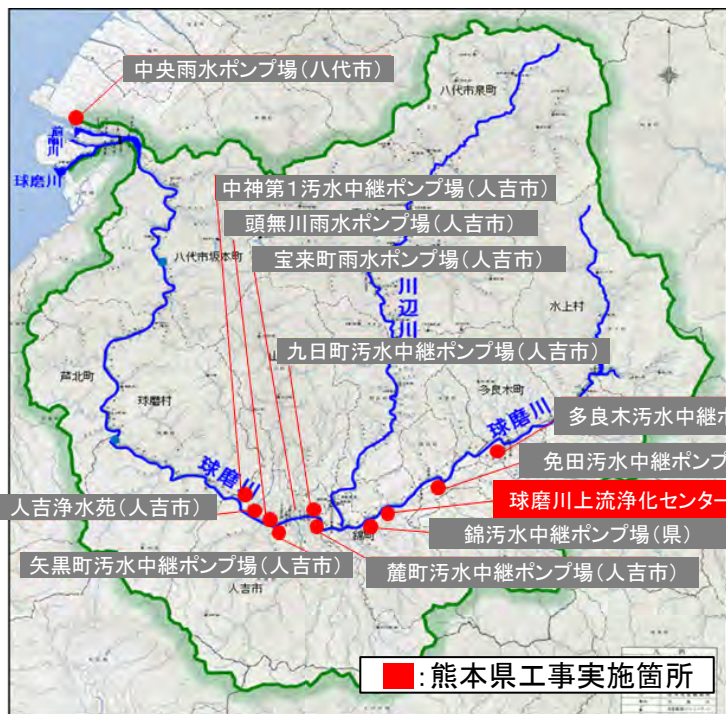


※ ×印は工事中の箇所を示す
「万江川の土砂・洪水氾濫対策」は都道府県として、全国で初めて取り組む事業

- 豪雨により被災した下水道施設の復旧を優先的に実施。令和4年度末には全ての施設で本復旧が完了。
- 県の流域下水道事業において、球磨川上流浄化センターの管理棟、ポンプ棟等の耐水化を推進しており、今年度の完了を目指して工事施工中。

<取組状況及び今後の取組>

- 【八代市】
 - 八代市北部中央雨水調整池の整備：令和3年6月に調整池**整備完了**。同7月9日より供用開始。
 - 八代市中央（雨水）ポンプ場の改築：改築対象ポンプ3台、沈砂池**すべて改築完了**。
- 【人吉市】
 - 人吉市雨水ポンプ場、下水処理場、汚水中継ポンプ場の復旧：**本復旧完了(全7箇所)**。
 - 人吉市雨水ポンプ場、下水処理場、汚水中継ポンプ場の耐水化着手：令和5年度に**すべて耐水化完了**（雨水ポンプ場、下水処理場等）。
- 【熊本県】
 - 球磨川上流浄化センター等の耐水化：浄化センターの管理棟、ポンプ棟及び自家発電設備は令和8年度に工事完了予定。



被災施設の復旧	機能復旧 (R2~R3)	浸水への備え (R4)	完了
	①緊急措置(仮設ポンプ等) ②段階的な汚水処理能力の復旧 ③設計・変更工事等 ④汚水処理設備・機器復旧工事	⑤建物・ポンプ移設の防水化 ⑥工費準備	
下水施設・改築	実施内容 (R3)	浸水への備え (R4)	R5~完了
	北部(八代市) 北浦(八代市) 中浦(八代市) 中浦更新ポンプ場 球磨川上流浄化センター(熊本県)	球磨川上流浄化センター(熊本県) 球磨川上流浄化センター1号池の耐水化 球磨川上流浄化センター2号池の耐水化 球磨川上流浄化センター3号池の耐水化	球磨川上流浄化センター1号池の耐水化 球磨川上流浄化センター2号池の耐水化 球磨川上流浄化センター3号池の耐水化

◆雨水貯留施設（雨庭）の整備状況

○令和3年11月から、「『流域治水を核とした復興を起点とする持続社会』地域共創拠点」の取組みがスタートし、雨庭のモデル整備により、普及拡大に向けた取組みを推進。県内複数箇所で雨庭をモデル的に整備し、熊本県立大学を中心に、降雨時における雨庭への流入量・流出量等の計測、効果検証も実施。

○令和7年度は、雨庭の普及拡大に向けて主に以下の取組みを実施。

- ・ 県有施設3箇所に新たに雨庭を整備
⇒県有施設9箇所へ。
熊本県立大学による効果検証フィールドとして活用。
- ・ 球磨川流域復興基金による市町村への雨庭整備に対する支援によりあさぎり町において雨庭を整備。
- ・ 県有施設に整備した雨庭に「緑の流域治水」や雨庭を周知するための看板を設置。
- ・ 球磨工業高校にて雨庭の勉強会（座学や雨庭製作）を実施。

【県道錦湯前線】



【県道錦湯前線雨庭看板】



【球磨工業高校雨庭整備状況】

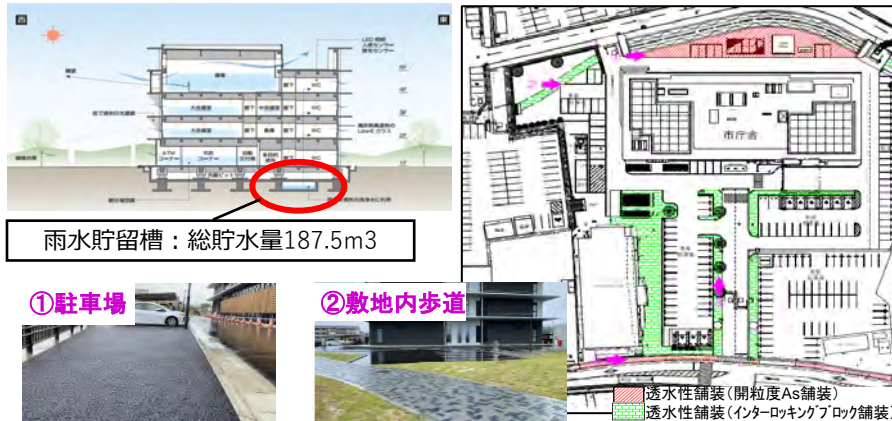


【あさぎり町の雨庭】



◆雨水浸透施設の整備状況

- 人吉市庁舎に雨水貯留槽を設置、敷地及び周辺道路に透水性舗装を施工。
- 県管理道路（歩道部）の透水性舗装について、令和8年度は2箇所実施予定。（令和7年度は、1箇所実施）



雨水貯留槽：総貯水量187.5m³

①駐車場

②敷地内歩道

○令和8年度も引き続き、雨庭の普及拡大に向けて以下の取組みを予定。

- ・ 県有施設での雨庭整備。（予算2,000千円）
熊本県立大学による効果検証フィールドとして活用予定。
- ・ 球磨川流域復興基金を活用した球磨川水系防災・減災ソフト対策等交付金による市町村への雨庭整備に対する支援。

流域治水の取組を推進する事業制度～施設の整備から管理まで～



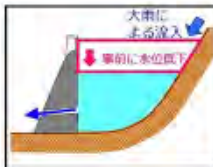
- ① 国営かんがい排水事業
- ② 水利施設整備事業
- ③ 基幹水利施設管理事業
- ④ 水利施設管理強化事業
- ⑥ 国営総合農地防災事業



- ② 水利施設整備事業
- ⑧ 農業競争力強化農地整備事業
- 農地中間管理機構関連農地整備事業
- 国営農用地再編整備事業
- 農地耕作条件改善事業
- ⑨ 多面的機能支払交付金

農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の洪水も防止・軽減。



【施設の整備等】

- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作、水管理システムの整備等



水田の活用（田んぼダム）等

- 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって洪水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 水田整備、「田んぼダム」の取組促進、農地の保全

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで洪水調節機能を発揮。
- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐き（スリット（切り欠き））を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐き改修、施設管理者への指導・助言等



- ① 国営かんがい排水事業
- ② 水利施設整備事業
- ③ 基幹水利施設管理事業
- ④ 水利施設管理強化事業
- ⑤ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑥ 国営総合農地防災事業
- ⑦ 農村地域防災減災事業
- ⑨ 多面的機能支払交付金



- ② 水利施設整備事業
- ④ 水利施設管理強化事業
- ⑤ 農業水路等長寿命化・防災減災事業
- ⑥ 国営総合農地防災事業
- ⑦ 農村地域防災減災事業

【中央図：国土交通省公表図に加筆】

事業制度一覧

事業名	事業主体	国庫負担率	実施内容・支援内容等
①国営かんがい排水事業	国	2/3 等	<ul style="list-style-type: none"> 治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化を図る整備 流域治水プロジェクトに位置付けられた又は位置付けられる見込みの農業水利施設の整備
②水利施設整備事業	都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> 治水協定締結済み又は締結見込みの農業水利施設の洪水調節機能強化などを図る整備 「田んぼダム」の取組地域における農業水利施設の基幹から末端までの一体的な整備 流域治水の取組の推進に資する農業水利施設の整備
③基幹水利施設管理事業	都道府県、市町村	1/3 等	<ul style="list-style-type: none"> 国営土地改良事業によって造成された地方公共団体が管理している施設のうち、大規模で公共・公益性の高い施設の管理に係る費用を支援
④水利施設管理強化事業	都道府県、市町村	50%	<ul style="list-style-type: none"> 治水協定ダムの洪水調節機能強化等の発揮に対応した費用を支援 流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設で実施する流域治水の取組に要する費用を支援
⑤農業水路等長寿命化・防災減災事業	都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> 流域治水対策として、農業水利施設が持つ洪水調節機能等を発揮するために行う施設の整備等
⑥国営総合農地防災事業	国	2/3 等	<ul style="list-style-type: none"> 豪雨により排水能力不足が顕著となった排水施設の豪雨災害を防止するための排水施設の整備
⑦農村地域防災減災事業	都道府県、市町村、土地改良区 等	50% 等	<ul style="list-style-type: none"> 湛水被害等を未然に防止するために行う用排水施設等の整備 決壊等による被害の防止や洪水調節機能の強化等を目的とした農業用ため池の整備
⑧農業競争力強化農地整備事業 農地中間管理機構関連農地整備事業 国営農用地再編整備事業 農地耕作条件改善事業	国、都道府県、市町村、土地改良区 等	定額、50% 等	<ul style="list-style-type: none"> 「田んぼダム」の取組の推進のために必要な畦畔、排水口、排水路等の整備を行う農地整備を支援
⑨多面的機能支払交付金	農業者及びその他の者で構成される活動組織 等	交付単価 共同：2,400円/10a等 ※加算措置 400円/10a 等 長寿命化：4,400円/10a等	<ul style="list-style-type: none"> 「田んぼダム」の取組の推進のため、地域共同で行う水田の落水口への調整板の設置、畦畔高上げ、これらの維持管理等を支援 老朽化が進む農業用排水路等の施設の長寿命化のための補修・更新等の活動を支援

- 農業用ダムやため池等の農業水利施設で事前放流を行い、降雨を貯留することにより、河川への流出低減や流出遅れ効果による洪水ピーク流量の低減を図る取組みを推進する。
- 防災重点農業用ため池について、取水施設等の現況調査を行い、調査結果等を踏まえ、市町村等と施設改修の優先順位を協議し、地域一体となった流域治水の取組みを推進する。
- 農業用水路である幸野溝、百太郎溝では、これまで同様、大雨が予想される際に、事前放流を行い、洪水調節可能容量を確保し、降雨時の河川への流出低減を図る。

1. 農業用ダム（清願寺ダム）の事前放流の取組み状況

- ・事前放流後に雨が降らず貯水量が回復しなかった場合は営農に支障を来すため、関係町や土地改良区と協議のうえ取組を実施している。
- ・清願寺ダム（球磨郡あさぎり町）においては、令和2年から事前放流に取組んでいる。
- ・気象庁の降雨予測をもとに、3日前から事前放流を実施。令和2年度からこれまでに計10回の事前放流の取組みを実施した。



2. 農業用ため池など農業水利施設の取組み状況

- (ため池について)
- ・令和3年度に「熊本県ため池サポートセンター」を開設し、管理者への技術指導を行うなど管理体制を強化した。
 - ・令和4年度までにため池ハザードマップをすべて作成し看板や市町村HPに掲載して地域住民へ広く周知した。
 - ・事前放流への取組拡大を目指し、ため池管理者や市町村に対する事前放流や低水管理の周知に努めた。



球磨川流域のため池位置図

- (農業用水路について)
- ・幸野溝・百太郎溝では、降雨前に取水ゲートを閉め、事前放流を実施した。(R6年度実績28回、R7年度実績39回)

ため池管理者研修(ため池サポートセンター主催) [八代会場]

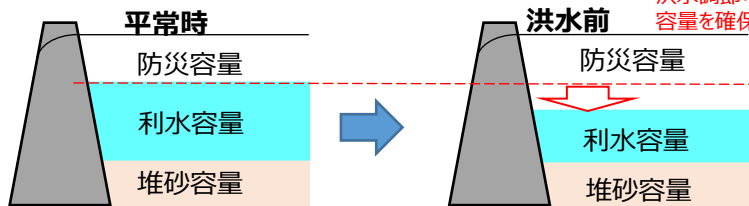


流域治水に取り組むことができるため池施設の整備例



事前放流イメージ

事前放流により洪水調節可能容量を確保



3. 今後の取組み

- ・清願寺ダムにおいては、「清願寺ダム事前放流実施要領」に基づき、適切に事前放流の実施に努める。
- ・今後、県内の農業用ダムにおいて、貯水位や流入量、放流量等データが外部からリアルタイムで確認できるよう「川の防災情報」や「熊本県統合型防災情報システム」に接続し、ダムの「見える化」の取組みを推進する。

- 地域を主体とした持続可能な住民参加型の取組みとなるよう、あらゆる関係者の連携のもと全県で普及・拡大に取り組む。
- 国庫補助事業及び多面的機能支払交付金を活用し、田んぼダムの取組み推進へ向けた整備等を支援する。

1. これまでの取組み状況

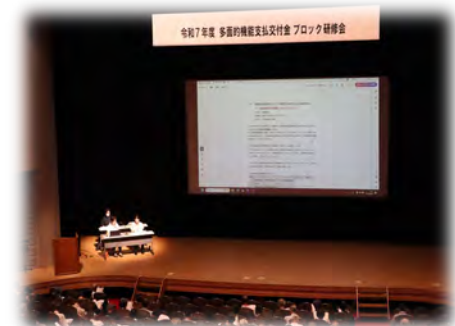
- ・令和3年度から令和7年度まで、人吉、球磨地域の7市町村において、田んぼダムを実施した場合の効果や営農への影響等を調査・検証。
- ・調査に当たっては、地元の農業関係団体に加え、教育機関や福祉施設とも連携しながら実施。
- ・令和4年度から本格的な普及に向けて、取組みをけん引する人材として「田んぼダムマイスター」を育成するため、多面的活動組織や土地改良区を対象に研修を実施。
- ・広く県民にもPRするため、新聞及び市町村広報誌へ広告を掲載し、また、「田んぼダムだより」を12回作成し配布。



田んぼの学校 (R7. 10)



田んぼダムの取組み展示状況



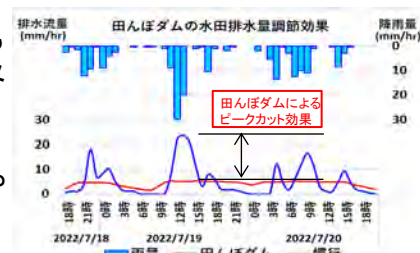
多面ブロック会議 (R7. 10)



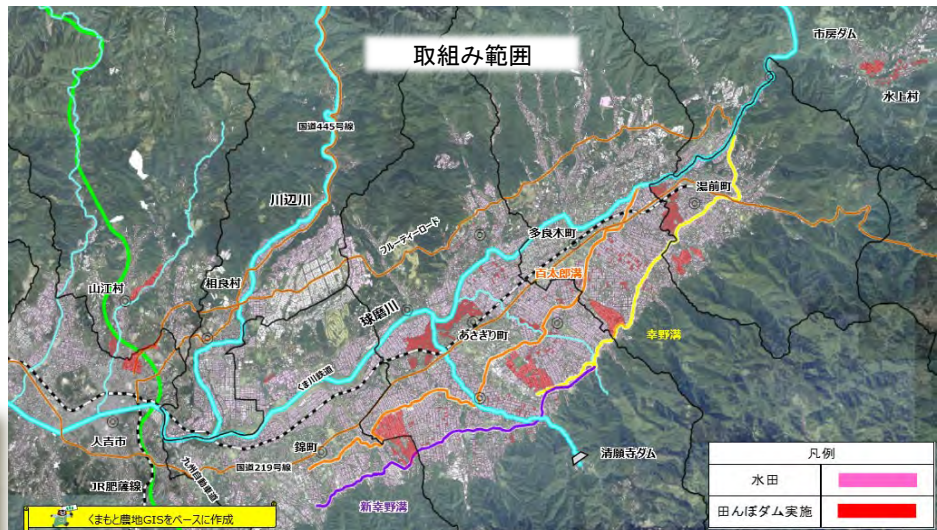
高校での田んぼダム授業 (R7. 6)

2. 取組みの成果

- ・2年に1回程度の雨に対して、最大約8割のピークカット効果を確認するとともに、農作物の生育及び収量に悪影響を及ぼさないことも確認。
- ・地域の取組みをけん引する「田んぼダムマイスター」として、多面活動組織や土地改良区などの433団体を認定。
- ・令和7年度までに球磨管内で710haの田んぼで取組み済。(県内全域で775ha)



田んぼダムのピークカット効果



3. 今後の取組み

- 全県的な情報発信、高校との連携授業、その他機会を捉えた研修・講演等により、取組みの普及拡大を目指す。
- さらに、取組みの充実、強化に向けて、地元市町村や関係者による協議会等の体制構築を推進する。

〈目的〉

- ・家屋における浸水被害の防止
- ・農地における湛水被害の防止

〈取り組み状況〉

- ・河川改修工事の実施(令和7年度～令和9年度)

令和8年度～令和9年度
右岸側の改修

令和7年度～令和8年度
左岸側の改修

伊賀川

施工延長 $L=280\text{m}$
河床幅 $W=4.4\text{m}\rightarrow 5.2\text{m}$
平均嵩上げ $H=0.8\text{m}$

球磨川



〈目的〉

- ・家屋における浸水被害の防止
- ・農地における湛水被害の防止

〈取り組み状況〉

- ・排水路拡幅工事の実施（令和6年度～令和9年度）



百太郎溝

鍋塚放水路

施工延長L=605m

水路幅員W=2m→4m

「遊水機能を有する土地」の設置予定箇所（約5ha）

井口川

〈目的〉

- ・山からの土砂を堆砂することにより、流出先の幸野溝への土砂の流入を軽減し、越水被害を防止する

〈取り組み状況〉

- ・沈砂池の新設(令和6年度～令和7年度)



沈砂池の整備（湯前町の取組）

令和2年7月豪雨の際には、町内を流れる町田川（まちだごう）を通して、湯前町・多良木町・あさぎり町の水田に水を供給している幸野溝に大量の土砂が堆積し、水路を閉塞しました。

これまで、湯前町では上球磨森林組合など林業事業体や森づくりに関心ある企業とともに、積極的に間伐等の施業を行い、下層植生を回復させ、林地の安定化に取り組んで参りました。しかし、手入れされた森林であっても雨を蓄える能力には限界があり、令和2年7月豪雨クラスの大雨が降った場合には、林地が崩壊することも実感しました。

そのため、現在も工事が続いておりますが、町田川の中流域に土砂を一時的に捕捉するための沈砂池を整備し、下流への土砂流出防止を図っております。

本町では、これまでと変わらず森づくりを進め、本来森林が持つ公益的機能の最大化を図るとともに、災害級の大雨となった場合に備え、沈砂池等の整備にも取り組んでいます。



被害対象を減少させるための対策
【氾濫域での対策】

～復興計画及び復興まちづくり計画の推進～(八代市)

○令和3年2月に「八代市坂本町復興計画」を策定。その中でも、特に重要な取組や各地区の復興に向けた具体的な取組を示す「八代市坂本町復興まちづくり計画」を令和4年3月に策定。坂本町の創造的復興を推進。

○現在の取組

- ・賑わい創出：坂本支所及びコミュニティセンター、河川防災ステーションを活用した賑わいの創出に着手
- ・災害公営住宅の整備：計画していた全ての団地(合志野団地、中津道住宅、藤本団地、坂本団地)が完成
- ・道の駅坂本の復旧：再整備する施設の実施設設計が完了。令和9年7月の供用開始を目指し、建築工事に着手

八代市坂本町復興まちづくり総括図



▲令和7年度末に完成した坂本支所周辺の整備状況(R8.4撮影)



▲道の駅坂本 完成予想図【鳥瞰図】(R7.9月時点)

まちづくり社会実験「HITONOWA ACTION」(ヒトノワ・アクション)を行いました

令和2年7月豪雨で被害が大きかった「まちなか」(中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区)の将来像と具体的なアイデアを示した「**人吉市まちなかグランドデザイン推進アクションプラン**」を令和7年3月にとりまとめました。

HITONOWA ACTIONとは、このアクションプランのデザインの統一や事業間の調和を図る「人吉市まちづくりデザイン会議」が、市民・事業者の皆さまと共につくる、まちづくり社会実験の名称です。「人吉市復興まちづくり計画」にある将来像「**球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち**」を実現させるため、開催期間は球磨川の出水期と非出水期にまたがる期間で実施し、特に10月1日(水)～11月9日(日)を「集中実施月間」として、行政・民間問わず様々な社会実験を行い検証しました。

今後は、社会実験の検証結果を踏まえて運営体制の構築やハード整備につなげていきます。



青井阿蘇神社周辺 歩行者天国化

期間:10月1日(水)

～R8年1月18日(日)

検証項目:交通影響、設え、地域合意など



まちなかサードプレイス (肥後銀行人吉支店)

検証項目:利用ニーズ、運営体制など



城見デッキ・橋の設置

期間:10月14日(火)～11月9日(日)

検証項目:利用ニーズ、什器の量、
設え、地域合意など



みんなで学ぼう! わくわく川遊び!

期間:8月20日(水)・9月13日(土)

検証項目:川遊びニーズ、場所の選定、
運営体制など

中川原公園を開放する社会実験を実施しました

中川原公園が地域の皆様が安全に使える公園になるよう、5月中旬から11月中旬まで一般解放する社会実験を行いました。この社会実験期間中に民間主導による様々なイベントが開催され、平常時とイベント時の利用者の意見を確認することができました。今後の公園整備やルール作りにつなげていきます。



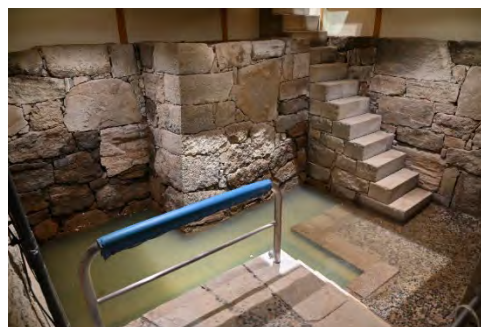
民間主導のイベント

増水時には移動できる
トイレトレーラーを配備

人吉城歴史館がリニューアルオープンしました

令和2年7月豪雨で被災し、休館していた人吉城歴史館が5年ぶりに再開しました。令和7年7月11日(金)に落成式を行い、現在開館しています。

相良700年の歴史や人吉城の情報を、模型、大画面シアター、パズル展示等などで解説しているほか、全国に類を見ない「謎の地下室(相良清兵衛屋敷地下遺構)」を直接見ることができます。



相良清兵衛屋敷地下遺構



石積み体験パズル

- 「復興むらづくり計画」に基づき、令和2年7月豪雨災害で浸水被害の大きかった5地区(4箇所)に復興まちづくり支援施設及び避難地、避難路を整備。
- 都市防災総合推進事業を活用し、防災機能(一時避難地)を有し地域住民が活動できる場として、避難訓練を兼ねた地区別懇談会等による意見等を踏まえ、浸水リスクのない安全な場所に整備。

■「復興まちづくり支援施設・避難地」整備計画:5地区(4箇所)

令和7年度完成:十島・新村地区、中央地区

令和8年度完成予定:永江地区

令和9年度完成予定:平原地区

永江地区(イメージ)



十島・新村地区



中央地区



■「避難路」整備計画

令和8年度完成予定:中央地区

令和9年度全線完成予定:十島・新村地区



○川辺川魅力創造事業（廻地区交流拠点施設整備）

令和2年7月豪雨災害からの復興を後押しする創造的復興事業として、相良村最大の魅力である「川辺川」を核とした地域活性化の推進を図ることを目的として実施。
川辺川の体験を中心に自然・歴史文化・産業・人とその暮らしなど、村の有用な地域資源に触れ、その触れ合いから生まれる恩恵が村の経済や環境へ還元される好循環を生む場として、地域住民が気軽に立ち寄り活動し、交流人口拡大につながる拠点づくりとして整備。

■ 整備イメージ



基本方針1 川辺川を核とした拠点づくり

基本方針2 村民の活力・営みの継続につながる水辺づくり

基本方針3 村民の伝統・産業の持続に貢献するコトづくり

基本方針4 川辺川の自然環境・景観持続の取組みづくり



〔整備現況〕



交流スペース(キッチン、事務室含む)、多目的スペース、炊事場、倉庫、トイレ、シャワー室、展望・棧橋テラス、交流芝生広場、駐車場、散策路等
※川辺川や森の体験(鮎やな、川遊び、SUP、生き物・水質調査等)等・・・人材確保(地域おこし協力隊等)



○遊水地及び遊水機能を有する土地の利活用事業

川辺川の水を育む森の大切さを伝え守る拠点や流域治水対策の一環として整備される遊水地等の利活用拠点など川辺川流域の住民が日常的に利用でき、流域以外からも訪れたいと感じてもらえる場づくりを計画。

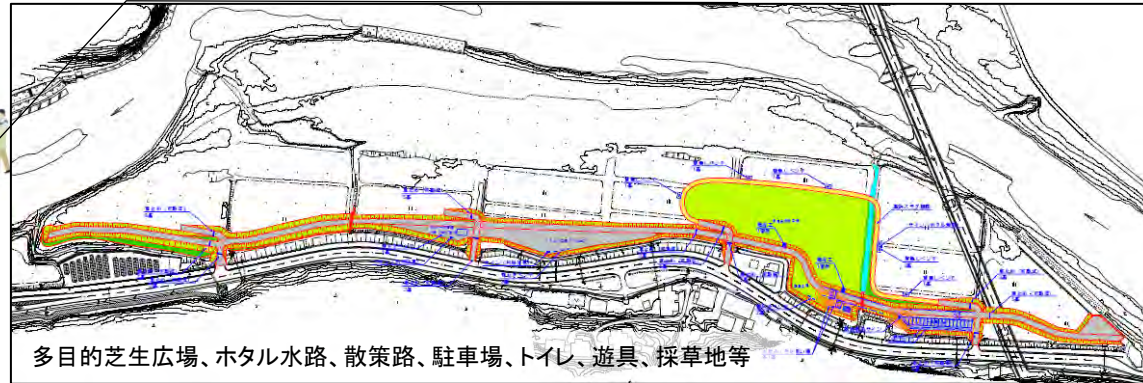
※遊水地(堀込式)：国土交通省、遊水機能を有する土地：熊本県

〔川辺川流域振興プラン全体図〕

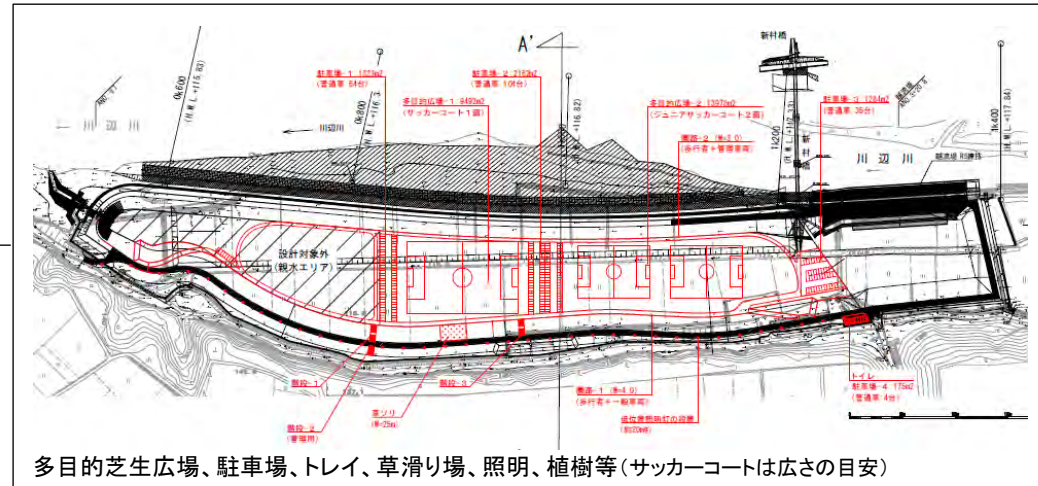


黒石地区遊水機能を有する土地 ※利活用案:採草地

下鶴地区遊水機能を有する土地



柳瀬地区遊水地



■整備計画:3箇所

- ・令和7・8年度施設整備詳細設計
- ・令和8年度整備工事予定(下鶴地区)
- ・令和9年度以降工事予定(柳瀬・黒石地区)

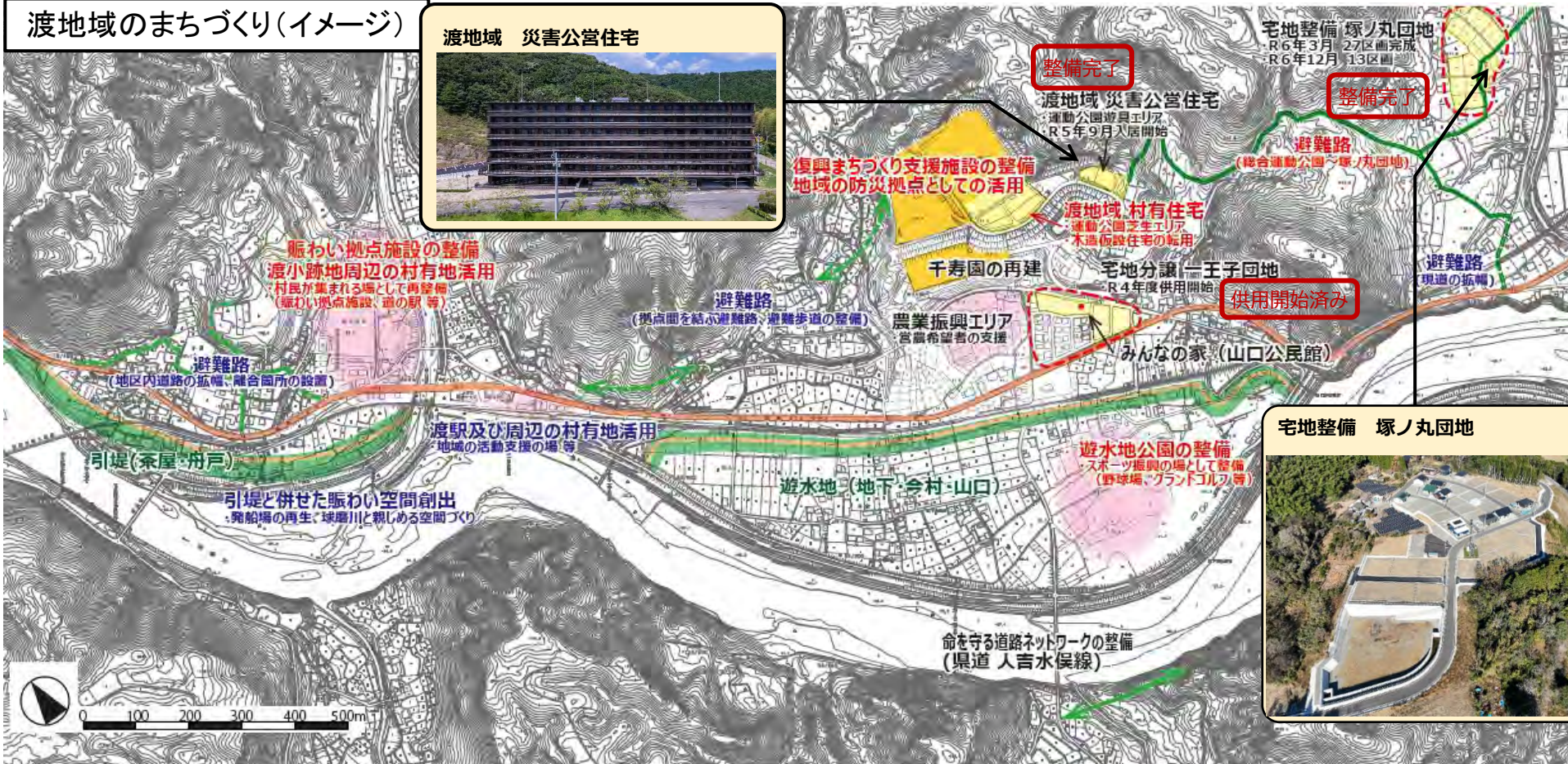
多目的芝生広場、駐車場、トレイ、草滑り場、照明、植樹等(サッカーコートは広さの目安)

～復興まちづくり計画に係る取組～(球磨村)

- 令和4年3月、村内5地域(渡・一勝地・神瀬・三ヶ浦・高沢)別に、「被災者の生活再建」「災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」を中心とした「球磨村復興まちづくり計画」を策定し、これに基づいて整備を進めている。
- 渡地域においては、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等を整備。
- また、治水事業と並行して遊水地公園の整備や渡小学校跡地周辺での賑わい拠点施設等の整備を予定しており、令和7年度から有識者を交えた検討会を開催している。

渡地域のまちづくり(イメージ)

渡地域 災害公営住宅



- 「球磨村復興まちづくり計画」に基づき、令和8年3月、神瀬地区に復興まちづくり支援施設を整備。
(令和8年3月30日竣工、令和8年6月6日供用開始予定。)
- 平常時には住民同士の交流等の拠点となるとともに、非常時には地域の防災拠点としても活用することを想定。
- 令和8年6月6日に落成式の開催を予定。



アリーナ



会議室



和室



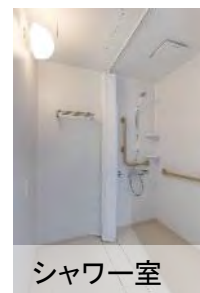
みんなのトイレ

神瀬地区復興まちづくり支援施設



<神瀬地区復興まちづくり支援施設落成式>

- 日時: 令和8年6月6日(土)
9:30~11:00
- 場所: 神瀬地区復興まちづくり支援施設
- 招待者(予定): 木村知事、金子大臣、松田県議、緒方県議、垣下九地整局長 ほか



シャワー室



調理室

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
【氾濫域での対策(ソフト対策)】

○球磨川では、令和2年7月豪雨を受け、流域タイムラインの作成を行った。以降、「球磨川流域タイムライン(深化)検討会」を設置し、流域タイムラインの再確認に加え、毎年の豪雨の振り返り等を行っている。

「球磨川流域タイムライン運用会議」

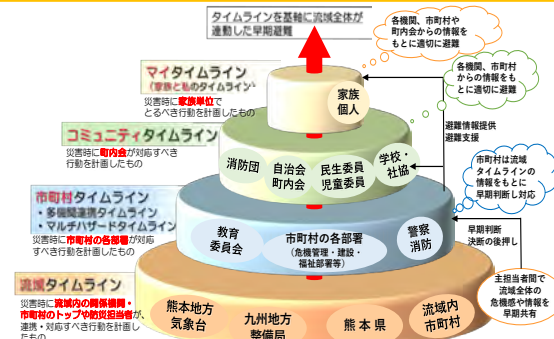
- 注意報・警報発表より早い段階において流域全体で危機感を共有し、各自治体や各機関が早めに防災行動へ着手することを目的として、令和3年5月19日より「球磨川流域タイムライン運用会議」を開催している。
- 会議では、熊本地方气象台や、タイムラインアドバイザー(東京大学 松尾一郎客員教授、元気象庁予報課長 村中 明アドバイザー等)より、大雨の予測や気象の見立てなど情報提供が行われ、自治体からは、「出水毎に气象台やアドバイザーによる降雨の見立てを受けて、早期の避難所開設の判断の後押しになった」との意見があった。



球磨川流域タイムライン運用会議の様子

「球磨川流域タイムラインの今後の展開」

○球磨川流域では、流域全体の連動した避難行動、各自治体の早期判断・決断の後押し等を目的に、球磨川本川、支川、土砂災害を対象とした「流域タイムライン」をR4出水期前に作成し、出水期に試行運用した。試行運用結果をもとに適宜見直しを行っており、今後も引き続き実施予定。



流域タイムラインの施設管理者と市町村の連動イメージ

「令和8年度 球磨川流域タイムライン(深化)検討会」

- 令和4年5月16日に、球磨川流域に係る国、県及び流域市町村が一堂に会し、「令和4年度球磨川流域タイムライン発足式」「令和4年度 第1回球磨川流域タイムライン検討会」を開催し、「球磨川 流域タイムライン」の取組を開始。
- 令和5年度では、流域タイムラインの深化を行うため、8月1日に「球磨川流域タイムライン検討会」、令和6年1月11日には、「球磨川流域タイムライン深化検討会」を開催し、参加機関等が更に連携した取り組みを進め、防災対応における課題解決を図った。
- 令和6年度は、5月29日に「第一回 球磨川流域タイムライン検討会」を開催し、出水期前に参加機関が集まり、災害への危機感の意識合わせを実施。9月18日には、「第二回 球磨川流域タイムライン(深化)検討会」を開催し、明るいうちからの早期避難のための取組みについて再確認した。
- 令和7年度は、5月21日に「第一回 球磨川流域タイムライン(深化)検討会」を開催。令和8年3月2日には、「第二回 球磨川流域タイムライン(深化)検討会」を開催。令和6年度と同様、災害に対する意識合わせや早期避難のための取組み等について再確認を行った。
- 令和8年度は、5月14日に「第一回 球磨川流域タイムライン(深化)検討会」を開催。タイムラインの再確認に加え、令和7年8月豪雨についての振り返りを行った。

【目的】

あらゆるハザードの発生前から危機感を高め、流域住民の命を守るため、国・県・市町村が気象情報や防災情報を共有し、災害への危機感の意識を合わせ、早期避難の呼びかけなど、地域の防災・減災力の強化に資すること

【参加機関】

八代市、人吉市、芦北町、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨川、九州地方整備局 水災害予報センター、八代河川国道事務所、川辺川ダム砂防事務所、熊本地方气象台、熊本県



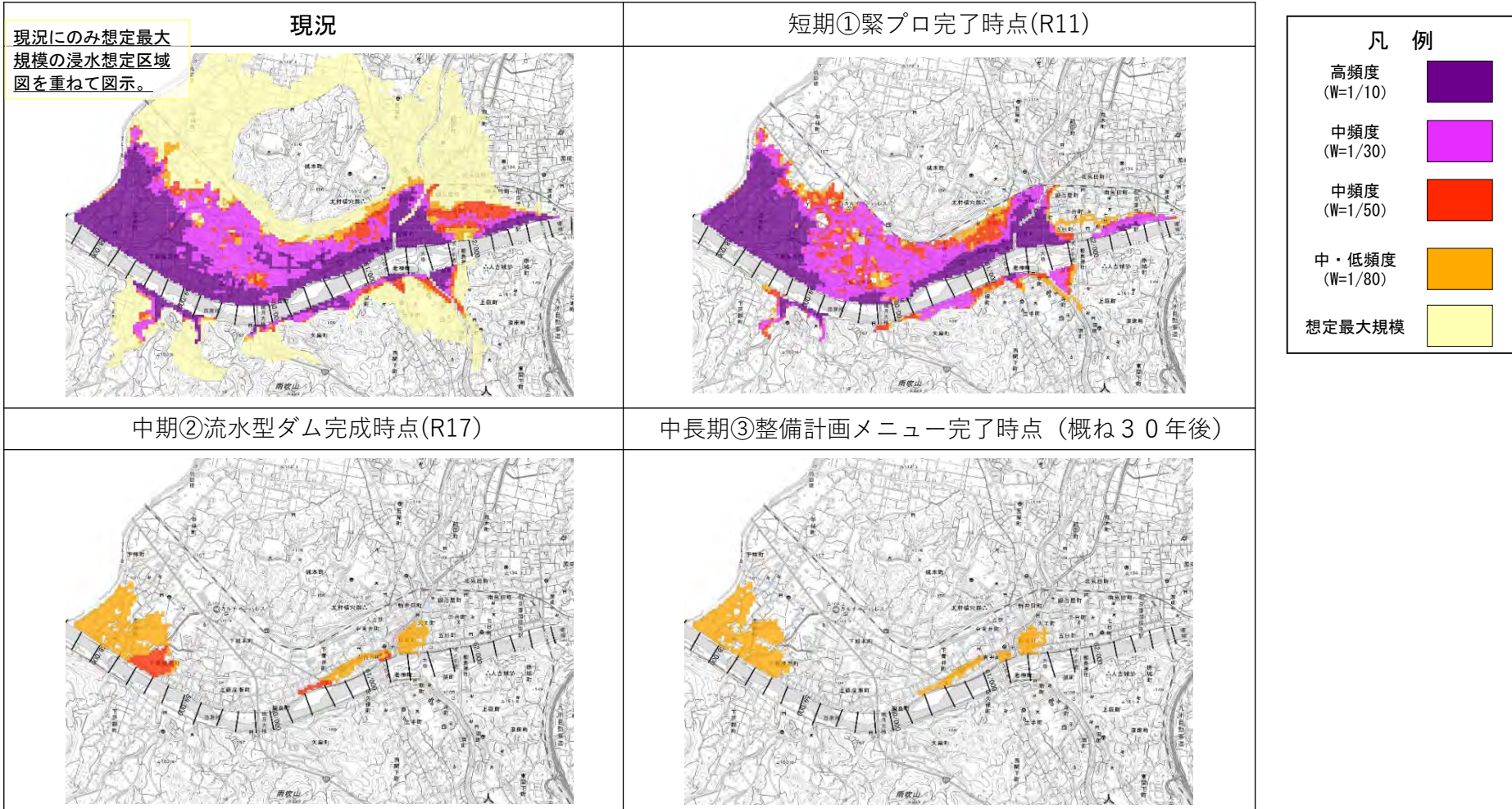
令和7年度検討会開催状況



令和8年度検討会開催状況

- 現況及び河川整備計画の整備段階毎に、多段階(高頻度の洪水規模(確率規模1/10)から河川整備基本方針の洪水規模(確率規模1/80))の洪水を外力として、氾濫シミュレーション※を実施し、その結果から得られる浸水想定区域図の重ね合わせにより水害リスクマップを作成。(図は人吉市街部における水害リスクマップ。)
- 人吉市立地適正化計画(R6.3)に記載の防災指針の中で、多段階浸水想定図が記載され水害リスクを踏まえたまちづくりを支援。
- 内外水統合型のリスクマップ作成については現在検討中。

※シミュレーションの計算条件【降雨波形】河川整備基本方針で基準地点人吉の基本高水ピーク流量を決定しているS47.7洪水型の波形
 【堤防決壊の想定】計画高水位を超える箇所ですら仮に堤防が決壊(設定した堤防決壊地点:57k800-62k800)した場合の氾濫シミュレーション結果。
 【確率規模】河川整備基本方針で対象降雨の降雨量として設定する際に用いた確率分布モデルであるゲンベル分布による年超過確率(気候変動考慮後の確率規模)

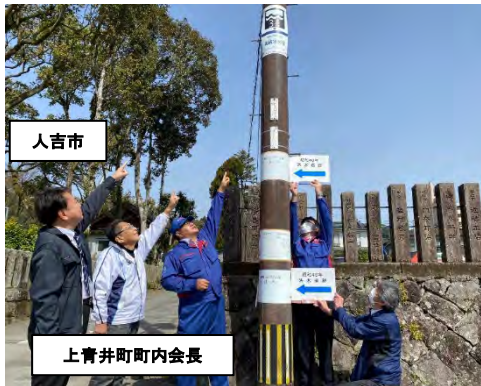


■令和2年7月豪雨で浸水した深さを示す「洪水標識」の設置(国、人吉市、八代市、球磨村)

○令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、日頃から水防災への意識を高め、次世代に伝える記録として残しつつ、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とすることで、被害を最小限にとどめることを目的に設置。

令和3～7年度の設置箇所数	
令和3年度設置	計21箇所
球磨村渡地区 (R4.10.24)	2箇所
人吉市上青井町 (R5.3.14)	1箇所
人吉市中青井町 (R5.3.14)	4箇所
人吉市駒井田町 (R5.3.14)	8箇所
人吉市城本町 (R6.3.25・28)	4箇所
人吉市瓦屋町 (R6.3.25)	1箇所
人吉市相良町 (R6.3.25・28)	5箇所
人吉市上・下新町 (R6.3.25・28)	4箇所
人吉市下原田 (R6.3.26)	1箇所
人吉市下林町 (R6.3.26)	2箇所
人吉市下薩摩瀬町 (R6.3.26)	1箇所
人吉市下戸越町 (R6.3.26)	1箇所
球磨村神瀬地区 (R6.3.26)	1箇所
球磨村渡地区 (R6.3.26)	2箇所
球磨村一勝地地区 (R6.3.28)	2箇所
球磨村那良口地区 (R8.3.31)	1箇所
計 61箇所	

人吉市上青井町と協働で設置 (R4.3.25)



人吉市上青井、中青井、駒井田町と協働で設置 (R5.3.14)



人吉市相良町と協働で設置 (R6.3.28)



球磨村那良口地区と協働で設置 (R8.3.31)



洪水標識

- 防災学習支援事業を行っているNPO防災WESTと協働で体験型の防災学習を実施。(令和7年度は計8回実施。)
- 浸水深30cm～50cmあれば、容易に逃げる事が出来ないことを実体験、洪水時に避難をするために必要な「早期避難」の必要性を学習。
- 大雨、洪水時にはどう行動したらよいか、参加した生徒、教師へ呼びかけることで、家族で避難行動について改めて考える場をつくり、早めの対策・準備につなげる。
- 生徒や教職員からは積極的な意見や次回の授業計画に関する提案が多く寄せられ、学校全体で防災活動への関心が一層高まった。

【令和7年度 主な開催状況】

【学習内容】

①防災WEST説明

- 水害時に自発的な行動をとり、命を守るためのグループワーク
- 総評・まとめ
- ハザードマップについて
- マイタイムラインの作成
- 発表・まとめ

②八代河川国道事務所説明

- 体験実験&講義
- 防災教室(座学)
- 浸水ドア実験

(令和7年6月17日)八代市立千丁小学校 5年生 計77人



マイタイムラインの作成



総評・まとめ

(参加した生徒の主な感想)

- 水害の授業を受けて私は、水が足首のところ(大体30cm)まで来ると、歩くの難しくなり、逃げるのが遅くなってしまいますので、危険だということが改めてわかりました。また、逃げ遅れないようにするために、避難情報の警戒レベルが3が出たら、早急に逃げる事が大切だと改めて思いました。
- 今回の学習を通して豪雨災害の危険さがもう一度知れたので良かったです。
- 水害が起こるとどうなるかや対策などがわかりました。

(令和7年9月12日)八代市立龍峯小学校
1～6年生 計55人



浸水ドア

(令和8年2月25日)人吉市立西瀬小学校
3～6年生 計107人



防災教室

「緑の流域治水」は、国、県、流域市町村、企業、住民が協働し、球磨川流域全体の総合力で安全・安心を実現していくものである。現在、様々な事業が目に見える形で着実に進んでいることから、住民の皆様からの行政に対する問い合わせ等に、より丁寧に分かりやすく説明することが求められるため、住民に一番身近な行政機関である流域の市町村職員が、流水型ダムを含む「緑の流域治水」の各取組みを自分事として捉え、更に理解を深めることを目的に、本研修会が実施された。



球磨村(令和6年12月18日)



人吉市(令和6年9月4日)



八代市(令和7年2月10日)



五木村(令和8年2月19日)

◆川辺川アカデミア の取組概要 (学校教育との連携)

○令和6年度から「川辺川アカデミア」の取組を開始し、五木村、相良村、人吉市の小中学生を中心に川辺川をフィールドとした体験学習、特別授業等を実施。「川辺川アカデミア」の活動を通じ、川辺川への興味関心の深まりや防災意識の向上が図られることを狙いとしている。

川辺川アカデミアとは、人材育成や学びをキーワードに地域(住民・民間事業者)・学識者・行政(管理者)が協力し、川辺川ならではの環境を活かしてハード・ソフト両面から持続的に取り組む活動(プラットフォーム)

川辺川流域の小中学校と連携した特別授業(令和7年度)

○水質19年連続日本一である川辺川について体験をもとに学習することや子ども達の防災意識の向上を目的に水生生物調査や水質調査、水難体験を実施。

相良南小学校



相良中学校



相良北小学校



相良南小学校



川辺川流域外とも連携した取組(令和7年度)

○川辺川アカデミアの取組が流域内外に広まり、川辺川が研修やイベントの場として活用されるよう取組を実施。

多良木町子ども部会事業



人吉球磨地域高校理科教諭研修



防災教育の推進の取組(令和7年度)

○6月の「土砂災害防止月間」に合わせて、地域子ども達に「出前講座」を実施。子ども達の防災意識の向上を図るため、身の回りの土砂災害の紹介や防災情報収集の方法、ハザードマップを活用した危険箇所の確認を実施。
○また、砂防堰堤や流水型ダム模型を用いた防災学習を実施。

五木中学校・人吉高校五木分校



五木東小学校



森に関する体験学習(令和7年12月)

○森の役割について理解を深め、川辺川・球磨川流域の子どもたちの環境保全の意識向上を図ることを目的に現地で種子採取や植物・植生に関する学習を実施。今後、採取した種を植え育て、そこでできた種や苗木を工事に活用していく予定。

相良北小学校



◆川辺川アカデミア の取組概要(民間事業者等との連携)

- 川辺川における自然環境を保全・創出するとともに、自然環境を活かした地域振興および地域の防災力向上を推進するためには、学校教育との連携にとどまらず、流域一体での「連携」も重要であり、流域で活躍する民間事業者等と連携した取組を始めている。
- 令和8年度も継続して学校教育や民間事業者等と連携した取組を実施予定。

地域と連携した森づくり



学校と連携した苗木づくり(R8.1.19)



民間事業者と連携した苗木管理
に向けた合同現地確認(R8.1.20)

様々な活動主体と連携した取組



ミズベリング人吉で川辺川アカデミア
の取組を紹介(R7.10.26)



廻地区の取組について、相良村産業文化祭でさがらムーブ・アートポリス・川辺川アカデミアが連携してブースを出展
(国・県・村連携)(R7.10.26)

地域と連携した地域振興の取組



流域で活躍する民間事業者による
勉強会(R8.1.28)



流域で活躍する民間事業者と川の利活用等に関する合同現地調査(R8.1.30)

その他の取組(今後実施予定の内容を含む)

- 流域民間事業者や漁協、地元自治体が連携した川の清掃活動
- 水質調査、底生動物調査
- 産卵場整備後のモニタリング調査
- 育てた苗木の植樹

など

◆川辺川アカデミア の取組概要(防災展「土砂災害から守る砂防」)

- 例年夏頃、「土砂災害から守る砂防」と題し、国土交通省の砂防及び防災に関する取組を紹介する企画展示を実施。
- 防災コーナーでは、地域の地形ジオラマや学校教育でも活用してる防災カードゲームの体験・映像視聴を展示。

■場所:五木村歴史文化交流館(ヒストリアテラス五木谷)

■期間:令和7年7月23日～8月31日(実績)

令和7年度防災展 実施状況



パネル等展示(観覧状況)



避難時携帯品や緊急避難所用更衣室の展示



砂防模型



地形ジオラマ展示(警戒区域表示)

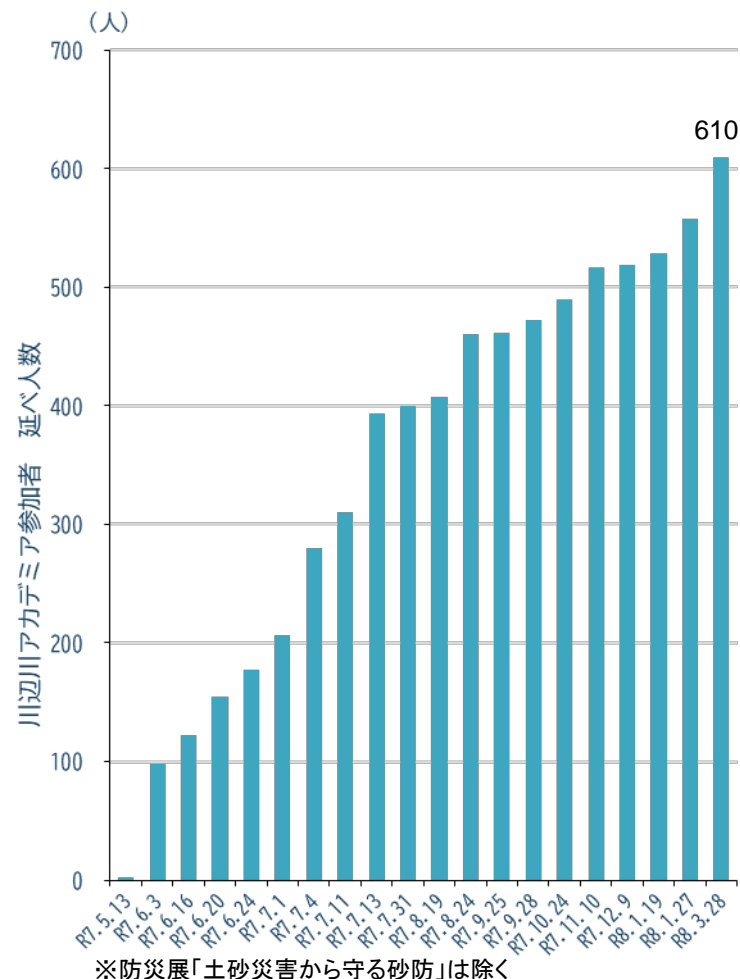
◆令和7年度の川辺川アカデミア の取組実績

- 令和7年度は学校教育とも連携し、計21回の活動で延べ人数610人が川辺川アカデミアの活動を通じて、学びを深めたとともに流域内外に川辺川アカデミアの取組を広めることができた。
- 下半期には、流域内で活躍する民間事業者等との連携した取組を実施することができた。引き続き流域内の民間事業者等とも連携しながら、川辺川アカデミアの取組を広め、郷土愛の醸成や人材育成を図っていく。

令和7年度の川辺川アカデミアの取組一覧

実施日	内容	開催場所	イベント対象
R7.5.13	相良北小学校 出前授業(全校生徒:水生生物調査)	相良村:廻地区 (川辺川右岸小河川)	小学生
R7.6.3	相良中学校 出前授業(1・2・3年生:事前学習)	相良中学校	中学生
R7.6.16	五木東小学校 出前講座	五木東小学校	小学生
R7.6.20	人吉高校分校及び五木中学校 出前講座	五木中学校	高校生・中学生
R7.6.24	相良中学校 出前授業(3年生:いかだづくり)	相良中学校	中学生
R7.7.1	相良南小学校 出前授業(3年生授業:水生生物調査、水質調査等)	相良村:廻地区 (白木谷川)	小学生
R7.7.4	相良中学校 出前授業(1年生授業:水生生物調査、水質調査等)	相良村:廻地区 (白木谷川)	中学生
R7.7.4	相良中学校 出前授業(2年生授業:水生生物調査、水質調査等)	相良村:廻地区 (白木谷川)	中学生
R7.7.11	相良中学校 出前授業(3年生授業:廻地区フィールド学習 川の安全利用等)	相良村:廻地区 (川辺川本流)	中学生
R7.7.13	相良南小学校(3年生)PTA(水生生物調査・水質調査・川の安全利用等)	相良村:廻地区 (川辺川右岸小河川)	小学生
R7.7.23~ R7.8.31	防災展「土砂災害から守る砂防」	五木村歴史文化交流館 (ヒストリアテラス五木谷)	大人・子ども
R7.7.31	人吉・球磨三日月地域づくり協議会 チャレンジツアー(R7.7/29~8/1)	相良村:廻地区 (川辺川右岸小河川)	小学生・中学生
R7.8.19	川辺川の研修会 (人吉高校、南稜高校、球磨中央高校、球磨工業高校の理科教員)	相良村:廻地区 (白木谷川) 相良村ふれあいセンター	大人(先生)
R7.8.24	川辺川上下流交流会(川辺川で学ぼう2025)	五木村:五木源パーク	小学生・中学生
R7.9.25	相良北小学校 川辺川アカデミア特別授業 川辺川を学ぼう~秋~	相良村:廻地区 (川辺川右岸小河川)	小学生
R7.9.28	多良木町教育委員会	相良村:廻地区 (川辺川右岸小河川)	小学生
R7.10.24	相良村廻地区 行政勉強会	相良村:廻地区	行政
R7.11.10	相良南小学校 出前授業	相良南小学校	小学生
R7.12.9	相良北小学校 川辺川アカデミア特別授業 森に関する授業	相良北小学校	小学生
R8.1.19	相良北小学校、五木東小学校 川辺川アカデミア特別授業 森に関する授業	相良北小学校	小学生
R8.1.27	相良南小学校 川辺川アカデミア特別授業 森に関する授業	五木村、相良南小学校	小学生
R8.3.28	itsuki FUN FAN fes ~五木村とフィンランド~	五木村	小学生・大人

令和7年度の川辺川アカデミア参加延べ人数



市町村における地域防災支援のための気象解説について、Web会議を活用した定期的な気象解説、および悪天時の常時接続等の実施により改善

- 県、市町村、報道機関等を対象として出水期（6月～10月）の毎週金曜日にWeb定時気象解説（1週間先までの見通し）及び気象解説資料の提供
- 大雨の警報級の可能性が高まった場合等は**WEB臨時気象解説を実施**、さらに複数市町村への**土砂災害警戒情報等の警戒レベル4相当**情報発表が想定される場合は、県及び市町村、河川事務所等への**WEB解説を常時接続**にして、リアルタイムで**相互に情報交換ができる環境**を整えている。

定期的なWeb気象解説 毎週金曜11:30～

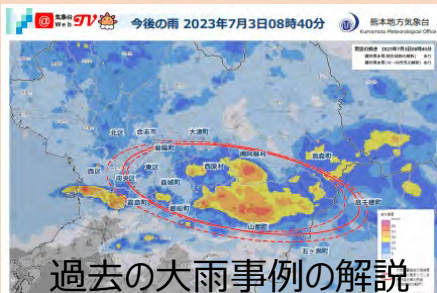


当日スケジュール

- ～10時開催案内(解説内容・URL)
- ～11時半 資料送付
- 11時30分～定時気象解説

解説内容

- ・季節に応じた天気の見通し
- ・要望に応じた気象知識
- ・地震火山に関する知識



臨時のWeb気象解説 (悪天時常時接続)



解説内容

- ・天気の見通し(現象のピークなど)
- ・警報等発表の見通し
- ・警報等解除の見通し



悪天時の常時接続の様子

解説資料の提供

防災事項

- ・これまでの大雨で地盤の緩んでいる所や増水している河川がある。**土砂災害に警戒、浸水害、洪水災害に十分注意。**
- ・11日夕方にかけて**警報級の大雨と大雨の早期注意報**
- ・熊本県では、**10線状降水帯発生**

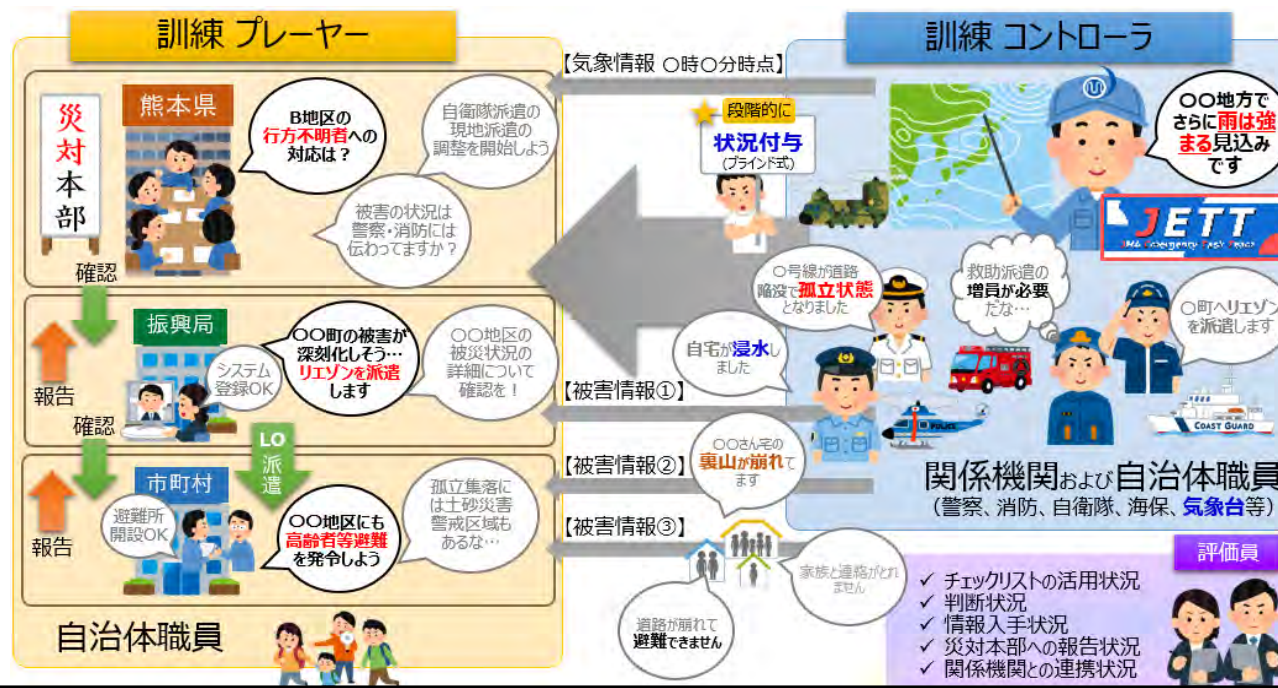
予想天気図(明日まで)

11日夕方にかけて、非常に激しい雨が降り、大雨となる見込み。10日深夜から11日朝にかけて、線状降水帯が発生して大規模な土砂災害の危険度が非常に高まるおそれがある。



- 熊本県が行う令和2年7月豪雨を教訓に防災担当職員の対応能力向上および関係機関との連携強化を図る豪雨対応訓練への参加協力
- 令和7年は東京大学先端科学技術研究センターClimCORE（クライムコア）と連携し、再解析（平成29年7月九州北部豪雨）データを利用した訓練を8市町（熊本市、益城町、甲佐町、嘉島町、御船町、宇土市、宇城市、美里町）で実施（令和8年度も実施予定）。

訓練当日全体のイメージ

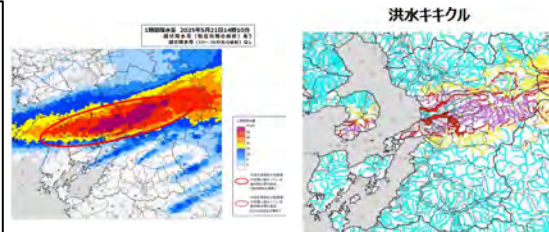


訓練の様子



気象台の役割

- 気象情報に関連するシナリオ作成
- 市町村に特化した付与資料（防災情報等）の作成
- コントローラ役としての訓練参加、JETT派遣を想定した災害警戒本部運営訓練等での気象解説（令和7年は県に7回と8市町村に派遣）



※再解析データによる解析雨量、キキクル

新たな防災気象情報について (令和8年5月下旬から運用開始予定)

- これまで警戒レベルとの対応が複雑でわかりにくくなっていた河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する情報等について、避難情報の5段階の警戒レベルに整合させ、避難の判断をしやすくする。
- これまで気象情報として発表していた情報を、極端な現象を速報的に伝える情報を「気象防災速報」、気象状況等を網羅的に解説する情報を「気象解説情報」として、大きく2つに分類して発表する。
- 線状降水帯の予測精度向上に向けた取り組みの一環として、今後3時間以内に線状降水帯の発生により非常に激しい雨が降り続く可能性が高まった場合に、「気象防災速報(線状降水帯直前予測)」を発表する。

新たな防災気象情報の情報体系とその名称

令和8年5月下旬(予定)より
気象の警報などが大きく変わります

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			



警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます



河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)



「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます

新たな防災気象情報については、以下の気象庁HPのURLからご覧いただけます。

URL : <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/bosai/keiho-update2026/index.html>

気象情報の改善

気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)

現状

- 記録的短時間大雨情報
- 顕著な大雨に関する気象情報
- 顕著な大雪に関する気象情報
- 竜巻注意情報

今後(令和8年度出水期~)

- 気象防災速報(記録的短時間大雨)
- 気象防災速報(線状降水帯発生)
- 気象防災速報(線状降水帯直前予測)
(R8運用開始予定)
- 気象防災速報(短時間大雪)
- 気象防災速報(竜巻注意/竜巻目撃)

気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)

現状

- 線状降水帯半日前予測を記載した全般/地方/府県気象情報
- 全般台風情報(総合情報)
- 大雨に関する全般/地方/府県気象情報

今後(令和8年度出水期~)

- 気象解説情報(線状降水帯半日前予測)
- 気象解説情報(台風第〇号)
- 気象解説情報(大雨)

線状降水帯の予測精度向上に向けた取組(情報の改善)

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

発生情報

令和3年 線状降水帯の発生をお知らせする情報

令和5年 最大30分程度前倒し

線状降水帯の南端を楕円で表示

直前予測

令和8年
2~3時間前を目途に
予測情報を発表

精度情報として、線状降水帯による大雨の恐れがある大まかな領域を
図情報で表示(予定)

半日前予測

令和4年 地方単位で予測

令和5年 府県単位で予測

↓ さらに対象地域を狭める

令和11年
市町村単位で把握可能な危険度分布
形式の情報を提供

線状降水帯発生の可能性が
把握可能な分布形式で表示(予定)

熊本県の取組状況

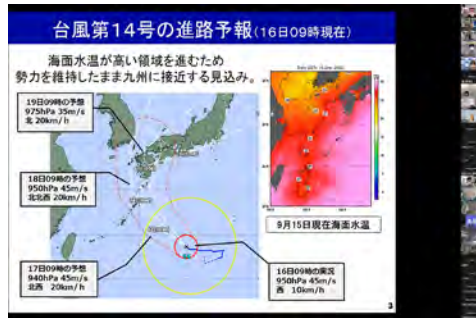
～危機感共有と命を守る災害報道連携会議～

危機感共有と命を守る災害報道連携会議

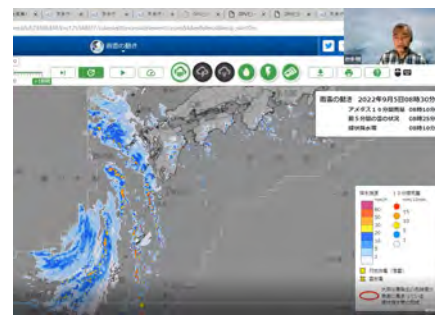
○令和2年7月豪雨で大きな被害を受けた球磨川流域を中心とした県南地域で発災前から危機感を高め、地域住民の命を守るために国や自治体、防災関係機関、報道機関が防災情報の共有により防災・減災力を強化することを目的とした会議。

〈本会議の取組みと成果〉

- 令和7年度は、6月4日、26日に勉強会を開催し、出水期に向けた最新の気象・防災情報の共有を実施。
- そして、出水期中は、大雨や台風の直前に行く臨時ワーキングを6回開催し、気象台からの情報提供や専門家による解説、情報共有を実施。
- 最新の情報共有を図ることで、自治体における早期の避難所開設や避難情報発信につながり、報道機関においては、早期の報道体制の整備(L字放送の入力準備等)に役立ち、速報発信につながった。
- 出水期後も11月14日、12月25日に勉強会を開催し、令和7年度の防災対応に関する振り返りを行った。



臨時ワーキングでの気象台からの情報提供



臨時ワーキングでの専門家による分かりやすい解説



- 本会議で発案された在熊TV5局制作の早期避難を呼びかけるテレビスポットを、令和7年5月末から9月末まで放送。
- このテレビスポットについては、令和8年度も現在放送中。

※早期避難を呼びかける本取組について、令和4年度水防功労者九州地方整備局長表彰を受賞。
令和7年度には、県民の防災意識向上への貢献を称え、熊本県から感謝状を贈呈。



早期避難を呼びかけるテレビスポット



水防功労者九州地方整備局長表彰式



「逃げるスイッチ、オン」に取り組む報道機関への感謝状贈呈式

～避難行動・水防活動に資する基盤等の整備、避難を判断するための情報伝達～

- 県の治水ダムでは、ダムの機能や役割について流域住民の理解を深めるとともに、洪水時の迅速かつ円滑な避難に繋げることを目的として防災学習やダム見学会を実施。
- 訓練の強化・充実として、ダム洪水対応演習において事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。
- 避難行動・水防活動に資する基盤等の整備として、水位計・河川監視カメラの増設を実施。

ダムの機能・役割について流域住民の理解を深める取組

- ・ダムの役割や操作を解説したパンフレット、動画及び流水模型を活用して、沿川住民への現地説明会や小中高校への出前講座等を開催。

↓あさぎり町の農業フェスタでの現地説明会
R8.3.29



↓球磨工業高校への出前講座 R7.10.31



市房ダム見学会(水上学園)
R7.6.12

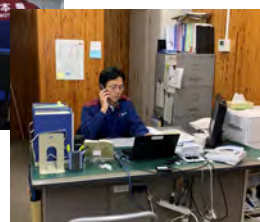


訓練の強化・充実

- ・4月16、17日のダム洪水対応演習において、関係利水者も参加し、治水協定に基づく事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施。

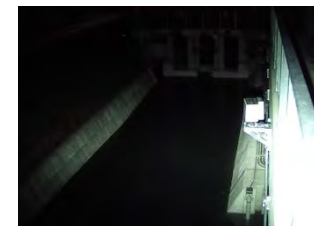


訓練等の実施状況
(R8.4.16~17)

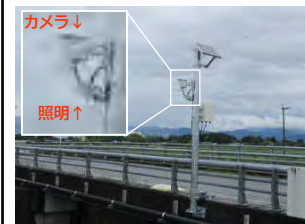


河川監視カメラ映像及び水位情報の発信

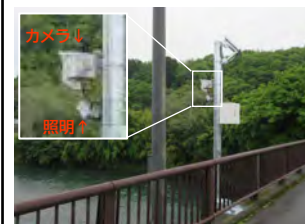
- ・令和2年7月豪雨以降に水位計13基、河川監視カメラ49基を増設(権限代行含む)。また、氾濫危険箇所に河川監視カメラを増設予定。
- ・川の水位情報 (<https://k.river.go.jp>) で河川の状況に関する情報を発信。



↑御溝川(人吉市)河川監視カメラ(左図:外観 右図:夜間カメラ映像)



↑免田川(あさぎり町)河川監視カメラ(左図:外観 右図:夜間カメラ映像)



↑川辺川(相良村)河川監視カメラ(左図:外観 右図:夜間カメラ映像)

○土砂災害特別警戒区域内の居住者の生命及び身体を保護するため、土砂災害警戒区域外への移転に要する費用に補助金を交付する市町村に対して県が支援。

県土砂災害危険住宅移転促進事業による安全な地域への移転の支援

土地利用の誘導・安全な場所へ移転促進

事業名 土砂災害危険住宅移転促進事業

概要 土砂災害特別警戒区域内の居住者の生命及び身体を保護するため、**土砂災害危険住宅の移転**を行う方に対して、**移転に要する費用に対し補助金を交付する市町村を県が支援。**

補助率 市町村事業（県は間接補助） 1/1（最大300万円以内）

- 補助要件
- ・住宅の居住者が土砂災害警戒区域外に移転すること
 - ・住宅の除却を行うものであること
 - ・移転先が熊本県内であること

- 補助内容
- ・移転経費（動産移転費等）
 - ・移転先住宅の建設・購入費、リフォーム費
 - ・危険住宅の除却

〈取組状況〉

・令和2年7月豪雨被災者に限定し、交付決定前に行われた移転の経費についても、本事業に遡及適用できるよう交付要項を改定。

・流域内の交付決定実績

令和3年度	流域市町村10件、うち被災者7件
令和4年度	流域市町村 9件、うち被災者7件
令和5年度	流域市町村10件、うち被災者7件
令和6年度	流域市町村 2件、うち被災者0件
令和7年度	流域市町村 2件、うち被災者0件

土砂災害の影響がない安全な地域への移転を実現

〈今後の取組〉

- ・今後も本事業の活用を推進し、被災者等の安全確保を図る。
- ・市町村と連携し、本事業の周知を図る。



- 球磨川流域における生活再建、市街地・集落の復興推進等、安全・安心な地域づくりのため、球磨川流域復興基金交付金事業により市町村の取組みを後押し。
- 具体的には、災害リスクの低い場所への家屋の移転や安全対策等を促進する他、流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等を支援する。
- 令和8年度も、引き続き、市町村のニーズに応じた支援を実施・検討する。

災害リスクの低い場所への移転促進及び現地再建の安全対策

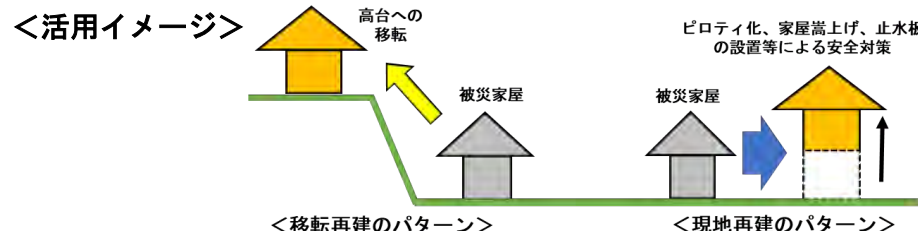
事業名 すまいの安全確保支援事業
概要 **災害リスクの低い場所への移転**や**ピロティ化**等を行う住民に対し**費用を助成**する市町村を県が支援。
補助率 市町村事業 県2/3 市町村1/3 (県補助上限 200万円)
補助要件 ① **自宅**が被災したこと(罹災証明を受けた家屋)
 ② **自力再建**をすること
 ③ 再建方法に応じて以下を満たすこと

<移転再建の場合>
 ・同一市町村内であり、災害リスクの低い場所であること
 ・移転先が被災した地域の場合、ピロティ化等の安全対策を行うこと
 ・移転元地に建物が残る場合には住居の用に供しないこと

<現地再建の場合>
 ・ピロティ化や土砂災害対策等の安全対策を行うこと

補助内容 ①災害リスクの低い場所への移転に要する経費
 ②すまいの安全対策等に要する経費

<取組状況>
 ・球磨川流域7市町村で事業化し、**令和7年度末までに138件の移転等を実現**(支援対象期間：令和2年7月4日以降)



被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等の支援

基本理念 逃げ遅れゼロの推進 市町村の防災力底上げ

<取組状況>
 流域市町村が取り組む防災・減災ソフト対策支援を強化し、球磨川水系の洪水から人命を守り、財産被害の最小化を図る。

<流域市町村実施事業の例>



ハザードマップ (WEB版) (人吉市)



防災学習の日 (球磨村)

令和7年度
坂本町水災補償加入促進補助金

坂本町内の対象地区に所在する住宅・事業所等について、水災補償や家財保険に加入する契約者に対し、保険料の一部を補助します。

補助金額 最大 15,000円
 令和7年度分として支払った住宅等の水災補償保険料総額の2割 上限 10,000円
 令和7年度分として支払った家財道具補償の保険料総額 上限 5,000円

申請に必要な物

保険証券の写し ※保険料を確定できる書類を提出し、申請書に添付してください。	補収書の写し ※申請書に添付してください。	通帳の写し ※申請書に添付してください。	印鑑 ※申請書に添付してください。
---	--------------------------	-------------------------	----------------------

※申請の際はあらかじめご確認ください。

水災補償加入促進補助金チラシ (八代市)

熊本県の取組状況 「緑の流域治水」の取組み等の見える化(1/2)

○「緑の流域治水」について、球磨川流域住民をはじめ広く県民に情報を発信するための見える化の取組みとして、「緑の流域治水」の取組みを分かりやすく伝える動画や模型、パンフレットを制作。
また、若い世代にも広く発信するため、新たにSNS(Instagram)の開設や、小学生及び中高生向けの動画を制作。

動画

解説動画



授業用動画



ノベルティグッズ

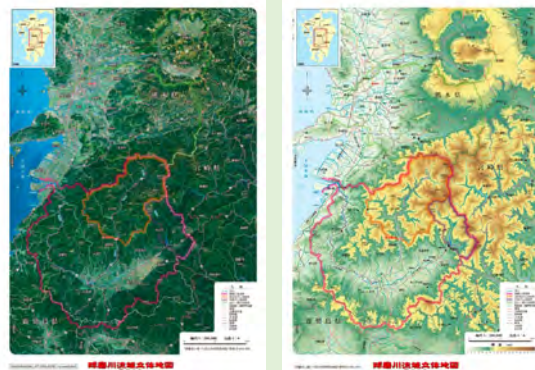


ピンバッジ



付箋

立体地図



パンフレット



SNS



ブース出展 (防災・減災技術フェア)



「緑の流域治水」の取組み等の見える化(2/2)

- 県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、令和7年度は次の取組みを実施。
- ・ 見える化のために制作したコンテンツを活用し、球磨川流域市町村の小中高生に対し出前授業を実施。(実施校計10校、対象生徒数約920人)
 - ・ 球磨川流域の市町村職員の知識習得等のため、「市町村職員研修会」を実施。(五木村(R8.2.19))
- 引き続き、様々な機会を捉えて、「緑の流域治水」の取組みの情報発信を行う。



出前授業（球磨工業高校）



市町村職員研修会（五木村）

県内小・中・高等学校のアンケート結果より

Q. 動画を見ての感想

- ・ 災害に備え自分にできることを考えるきっかけになった（小学生）
- ・ 球磨川流域で沢山の治水の取組みをしていることを学んだ（中学生）
- ・ 球磨川流域の地形を学び洪水や氾濫の仕組みを理解した（高校生）
- ・ 動画の視聴後、生徒から7月豪雨の体験を踏まえた話がある等災害に対するアンテナの高まりを感じた（教職員）

⇒ 「緑の流域治水」に対する理解や興味関心、防災意識の向上に寄与

YouTube掲載動画のQRコード

- 「緑の流域治水」の取組み
 - ・ 統合版：緑の流域治水について（6分57秒）
 - ・ Part1：球磨川の地形の特徴（2分2秒）
 - ・ Part2：洪水発生メカニズム（2分27秒）
 - ・ Part3：「緑の流域治水」の取組み（2分28秒）
- 「緑の流域治水」に関する動画（小学生向け）（8分49秒）
- 「緑の流域治水」の解説（9分4秒）
- 「緑の流域治水」の広報（1分58秒）
- 「緑の流域治水」の小学生用動画（36分14秒）
- 「緑の流域治水」の中学生・高校生用動画（41分22秒）



～避難を判断するための情報伝達、水害リスクの周知、平時からの住民等の防災意識醸成～

リアルハザードマップの設置

- ・リアルハザードマップ(モデル版)を12市町村に配布。
- ・国設置分と合わせて127箇所設置済み(～令和7年3月)。



リアルハザードマップ(あさぎり町)



リアルハザードマップ(球磨村)

マイタイムラインの普及

- ・マイタイムラインを手軽に作成できる専用Webサイトを開設(令和3年9月)。
- ・専用Webサイトでの公開や市町村における出前講座、学校での防災授業等で活用する作成支援動画を制作(令和4年10月)。
- ・学校等と連携し、子どもから家庭への浸透を図るために、マイタイムラインを活用した防災教育モデル授業等を実施。
(令和4年度:球磨工業高校等20校、令和5年度:相良北小学校等20校)
- ・新中学1年生へのマイタイムラインガイドブックの配布(毎年4月)
- ・マイタイムラインガイドブック(タブロイド版)及び防災センター展示・学習室の説明パネルを多言語化、外国人向け防災イベントを実施(令和7年度)



専用Webサイト



作成支援動画



県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練の実施

- ・令和3年1月から、全市町村を対象に豪雨対応訓練を実施。
- ・令和8年にも、全市町村を対象に計7回の訓練(6巡目)を完了(～令和8年5月)。※訓練は、ブラインド型で実施

避難行動要支援者の個別避難計画、住民参加型避難訓練の実施

- ・個別避難計画の作成等に係るアドバイザー派遣の実施(令和3年度～)。
- ・市町村職員、地域関係者等を対象にモデル地区事例集を活用した研修会を実施し、個別避難計画の実効性向上を推進(令和5年度～)。
- ・「マイタイムライン」を活用した住民参加型訓練を実施(令和3年度～)。



人吉市ほか4市町村の取組事例等を紹介



避難訓練(球磨村)

防災啓発情報の提供

- ・テレビ、ラジオ、県からのたより、SNS等による早めの予防的避難等の呼びかけを継続的に実施。
- ・県内プロスポーツチームの公式SNSでの防災啓発情報の提供。



県政広報テレビ



県からのたより[令和7年夏号]



ロアッソ



ヴォルターズ

「防災教育研究推進校」の指定

- ・球磨村立球磨清流学園を「防災教育研究推進校」に指定(令和6、7年度)。「全村民が避難について考える日」における避難訓練や避難所設営訓練等への参加や、「親子で考えるマイタイムライン」等の取組を通して、地域や保護者、行政機関等との連携・協働による防災体制の構築及び防災教育の推進を図った。

自助の取組の推進

①防災フェスタ2025の開催

開催期日：令和8年2月7日（土）
 ・防災啓発と更なる防災意識の高揚を目的に開催。（来場者数：約2,000名）
 防災セミナー、防災体験ブース、車両展示



②防災教育の推進

・令和6年度から令和8年度の3年間で、八代市内全ての小学校を対象とした防災教育を実施。令和7年度は8つの小学校で、専門家等を招き、防災基礎知識についての講話やマイタイムラインの作成、浸水ドア体験等の体験活動を実施した。

③防災アプリ等の登録促進

スマートフォンや戸別受信機等に防災情報を配信。



<登録件数>
33,344件
(R8.3月末)

④出前講座の開催

テーマ：災害への備え、マイタイムライン
 開催数：自主防災会や町内会等 28回

共助の取組の推進

①八代市登録防災士の育成

地域の防災活動に積極的に取り組む意思のある防災士を市登録防災士として認定。
 （現在119名登録）

【主な活動】

- ・市が実施するイオンや防災フェスタ等での防災啓発への参加
- ・市や関係機関主催の研修会への参加
- ・住民参加型防災訓練への参加

②自主運営避難所の登録推進

地域の集会施設等を市に登録し、自主防災会等が自主的に開設・運営する。
 （現在登録数 18地区20施設）

③住民参加型防災訓練の実施

2校区（二見、千丁）で開催し、市民約230名が参加

【訓練内容】

情報伝達、避難所開設
 救命救急、初期消火
 応急手当、濃煙体験等



④自主防災組織の育成

・地域防災リーダー育成研修会を開催（11月、2月）
 ・地区防災計画作成研修会を3会場で開催（2月）



公助の取組の推進

①備蓄食料、水の整備

・市地域防災計画において目標としている避難所収容人数の1日分の食料、水を整備。
 食料 45,000人×3食 = 135,000食
 水 45,000人×2ℓ = 90,000ℓ

【主な備蓄倉庫（4ヶ所）】R2～R6で整備
 ①沖町 ②三楽町（みなと消防署敷地内）
 ③東陽（東陽スポーツセンター敷地内）
 ④坂本（坂本中学校敷地内）



<三楽町備蓄倉庫（みなと消防署敷地内）>

②避難所の機能強化

<エアコンの設置> ※R4～R7の間に18ヶ所
 避難所における良好な生活環境を確保するため、小中学校体育館へエアコンを設置。



③関係機関との訓練実施

- ①県との豪雨対応訓練（R7.5.16実施）
- ②八代市総合防災訓練
 （R7年度はR7.8月豪雨対応のため中止）

自助・共助・公助の連携確認のため総合防災訓練を行いました

市内で震度5強の地震が発生したことを想定した総合防災訓練を9月28日に行い、地域住民と防災関係者の体制の確認や**防災意識の向上**を図りました。初期消火・応急担架訓練をはじめ、土砂災害・人員輸送訓練、HUG訓練など様々な訓練を行いました。



参加者全員を対象にした防災講話も実施。参加者は講師の話に耳を傾け「**自助・共助・公助**」の**バランスの大切さ**を学びました。

「雨庭」の仕組みを学ぶ勉強会を行いました

市民に対して「雨庭」の機能と補助金制度の紹介を行い、流域住民自らが自分事として捉え、緑の流域治水への参画を促すことを目的に「**雨庭普及に向けた勉強会**」を11月4日に開催し、60人程度の参加がありました。勉強会では、実際に雨庭を整備した事業所から事例紹介をしていただき、理解が深まりました。



勉強会の様子



人吉温泉しらすぎ荘の雨庭

【自主防災組織の育成】

防災講話



- ① 防災講話により、自助・共助の重要性と公助の限界について認識を共有
- ② 地区防災計画の作成～計画に基づく訓練を支援

計画作成支援



計画作成
～
訓練実施

訓練支援



【要配慮者利用施設に対する支援】

防災講話



- ① 防災講話により、避難確保計画の重要性を理解
- ② 行政と連携した訓練の実施

避難確保計画に基づく避難訓練



【町立小学校・県立高校における防災学習支援】

芦北高校



- ① 過去の災害事例を通じてハザードマップ、防災気象情報等の基礎的知識を付与
- ② 町の防災備蓄品を活用した体験型の防災教育を実施

内野小学校



田浦小学校



【各関係機関との連携強化】

危機管理防災懇談会



- ① 危機管理防災懇談会の実施により、地域防災計画の重要事項を共有
- ② 防災訓練等の実施を通じて顔の見える関係を構築

防災訓練



危機管理防災フェスタ



○ 防災訓練(防災意識の高揚を図る) 期日:令和7年4月20日

地震・風水害などの各種災害に対応するため、錦町防災訓練を行いました。

8:00に町内放送(ライフビジョン)から『線状降水帯発生に伴う避難指示』を発令し、事前に作成いただいたマイタイムラインに沿った自助の行動を各ご家庭で実施いただき、その後、各分館に分かれて自主防災組織独自の訓練を実施いただきました。錦勤労者体育センターで行われた町主催の防災研修では、熊本県自主防災組織活動支援員の松本幸徳様による防災講話が行われ、約150人が自主防災組織制度と近年の災害、自宅における地震対策について学びました。

9分館においては、人吉市上新町自主防災組織会長 白石忠志 様による防災講話が行われ、約50人の住民が令和2年7月豪雨災害の対応と自主防災組織活動の平時の取組みについて学びました。

<町主催訓練の様子>



<9分館主催訓練の様子>



消防積載車の導入 期日:令和8年2月12日

熊本地震や令和2年7月豪雨を教訓とし、台風や大雨等による冠水等の水害発生時における、住民の生命及び財産を守る消防団(水防含む)の機能強化を目的として、積載車(4台)の購入を行い、消防団車両の機能増強を図りました。現行のトラックタイプからデッキバンタイプに変更することで移動の安全性を確保しました。トラックタイプは、後部座席がむき出しの状態であったため、団員が後部座席に乗車して移動する際に、安全性が確保されているとは言い難く、加えて、雨の日等の出勤や活動の際に不便を感じていました。

今回、デッキバンタイプに変更することで、乗車定員の4人全員が車内に乗り込めるようになり、団員の利便性、安全性の向上にも繋げることができました。

また、近年、AT車限定の免許取得者も増えてきていることから、MT車からAT車に変更することで、誰でも運転出来るようになりました。

財源については、球磨川防災・減災ソフト対策等交付金(補助率2/3)を活用しています。

<貸与式の様子>



<購入した積載車(デッキバンタイプ)>



○ 災害用ドローンの購入: 令和8年3月27日

施設やインフラの点検業務に活用するため、令和4年度にドローンを購入し、これまで土木事業を中心に活用してきましたが、ドローンの技術が飛躍的に進歩し、撮影以外にも行方不明者捜索、測量業務に活用可能な機種が開発されていることから、今回サーモカメラとスピーカー、測量機能を備えたドローンを導入しました。

サーモカメラで温度を感知し、温度をコントローラー画面上で識別できるので、山や川の中にいる行方不明者を捜索するとき等に役立ちます。

また、スピーカーも付属しており、最大300m先まで音声で呼びかけることが可能です。

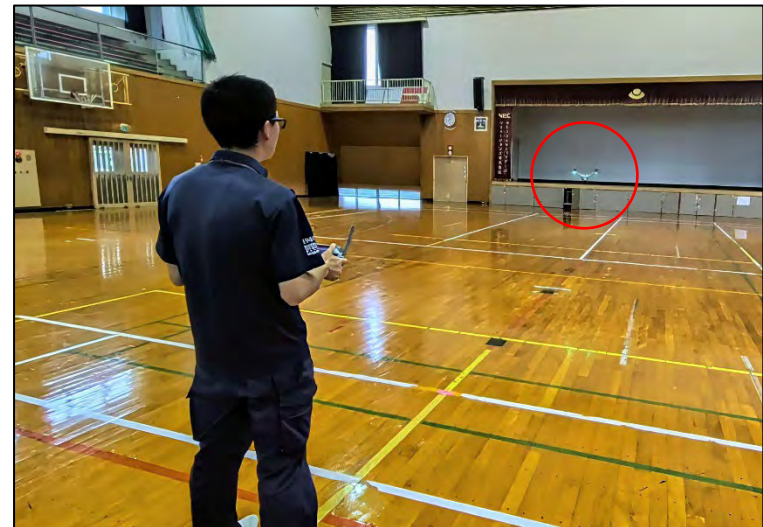
さらに測量機能が付いているので、工事担当者が積算する際の距離・面積等の計測に活用することが可能となります。

財源としては、町への寄付金のうち500千円を活用しました。現在、錦町役場に資格保有者が13人おりますので、導入後は毎月訓練をし、業務・災害時に活用したいと考えています。

< 購入したドローン >



< 訓練の様子 >



多良木町防災意識向上プロジェクト

タイムラインの普及、地区防災計画の策定、避難訓練等を行っても、なお一定数「避難しない」町民が発生している。その対策として、正常性バイアス、同調性バイアスの解消を目的とした今後取り組むべき事業をリスト化

事業名	事業内容	新規 継続	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1 子育て支援と併せた家庭内防災意識向上事業	おやこ避難リュックの配付	継続		→						
	個別避難計画作成	新規				→				
2 防災教育を通じた家庭内防災意識向上事業	小学生向け「防災ドリル」の実施	継続	→			→				
	小中学生を対象とした「マイタイムライン作成授業」の実施	継続	→			→				
	「備蓄物資（非常食）」を活用した炊き出し訓練による防災教育の実施	新規				→				
	LINE（スマホ市役所）を使用したデジタル避難訓練	新規				→				
3 自助・共助防災意識醸成事業	「総合防災訓練」の実施、「地区防災訓練」の実施支援	継続	→			→				
	「無事旗」利活用の周知	継続	→			→				
	「シェイクアウト訓練」の実施	継続	→			→				
	防災に関する研修会の実施、「地区防災計画」作成（見直し）支援	継続	→			→				
	防災無線放送と連携したLINE・携帯メールへの登録推進	継続	→			→				
	リアルハザードマップ、避難経路看板等の設置	継続	→			→				
	避難所運営訓練（避難者参加型）の実施	新規				→				
	「まち歩き防災マップ」作成の実施・支援	新規				→				
	国交省の「1級水系3次元（3D）データ」を活用した研修の実施	新規				→				
	安全な場所に位置する一時避難所（多良木6区の3公民館等）利用の検討	継続		→						
	指定避難所（えびすの湯）運用の検討	新規				→				
	語り部による被災体験講話	新規				→				
4 町防災団体・組織連携強化事業	町防災の中核をなす3団体・組織（自主防災組織・消防団・防災士会）の連携強化	新規		→						
	防災リーダー合同研修（自主防災組織・消防団・防災士会）	新規				→				

町防災団体・組織連携強化事業

①避難生活支援リーダー/サポーター研修

令和7年度に多良木町主催(内閣府、熊本県共催)で避難生活支援リーダー/サポーター研修を実施
町内外の各種団体から約50名の方が受講し、30名の方が災害ボランティアに登録

避難所運営研修 1日目

項目	内容
(1) 開会等 10:00~10:30	・開会挨拶/オリエンテーション
(2) 講義・演習① 10:30~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○講義：多様な被災者の理解とその配慮 ・被災地・被災者への理解 ・災害時における要配慮者の立場例 ○演習：被災者の心情や状況の理解 ・被災者や支援者のやり取りを再現した動画を紹介し、紹介された被災者の心情、困りごとを話し合う ・グループで検討した内容を発表・共有
12:00~13:00	昼食・休憩
(4) 講義・演習② 13:00~15:40	<ul style="list-style-type: none"> ○講義：避難所の課題と生活環境の整備 ・避難所に必要なスペースとその機能 ・一日の流れ、活動内容、運営する上での留意点 ・運営に関わる担い手の理解 ○演習：避難所の課題と生活環境の整備 ・各スペースの巡回を行い、それぞれ「改善点」を話し合い、具体的な改善作業を行う ・各スペースの改善の発表と解説
(6) クロージング 15:40~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・委員コメント/ふりかえり/アンケート記入 ・閉会挨拶



避難所運営研修 2日目

項目	内容
(1) 開講・演習① 10:00~12:00	<ul style="list-style-type: none"> ○講義：対人コミュニケーション ・避難所におけるコミュニケーションの目的、基本 ○演習：対人コミュニケーション ・「被災者役」「リーダー/サポーター役」「観察者役」の3つの役となり、コミュニケーションの仕方を体験する ・グループでの演習結果を全体で発表・共有
12:00~13:00	昼食・休憩
(2) 基礎講義② 13:00~15:40	<ul style="list-style-type: none"> ○講義：運営の担い手との連携・協働の必要性 ・課題・困りごとを解決するためのポイント ・被災者との情報共有、参加できる場づくり ○演習：運営の担い手との連携・協働の必要性 ・2日目午前中に検討した5つのケースについて、「被災者と一緒に取り組むこと」「被災者以外の運営の担い手と一緒に取り組むこと」を話し合う ・グループで検討した内容を全体で発表・共有、解説
(6) クロージング 15:40~16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・講師からのコメント ・名簿登録/修了証授与 ・ふりかえり/アンケート記入 ・閉会挨拶

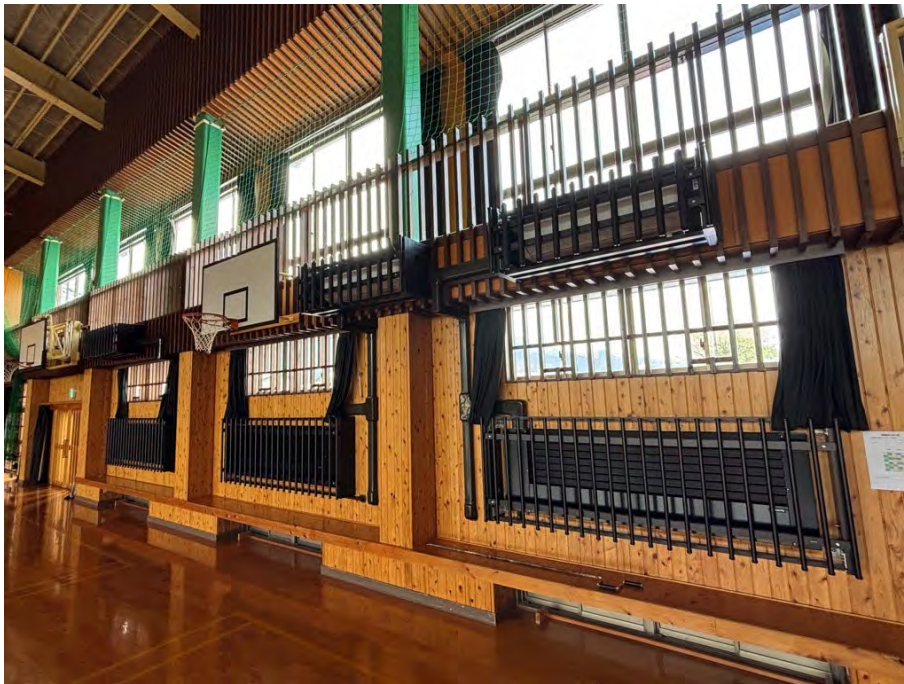


・避難所の環境整備

令和6年度に町内最大の避難所である湯前小学校体育館に空調設備を整備し、令和7年度には湯前中学校体育館に同様の空調設備を整備しました。

町内では農村環境改善センター(1,000㎡)、湯前小学校体育館(1,400㎡)、湯前中学校体育館(1,100㎡)が空調設備を有する避難所となりました。

このことにより、避難者の数が想定最大避難者数となっても、一人あたり4㎡以上の居住空間を確保しました。



・企業との協働の森づくり活動について

湯前町では、平成20年にJT(日本たばこ産業(株))と、熊本県企業・法人等との協働の森づくり指針に基づく、県内初の森づくり協定を締結しました。

本協定に基づき、平成21年度から現在まで、JTの支援を受け、間伐や再造林、下刈り等の森づくり活動に取り組み、水源涵養や土砂流出防止、生物の多様性の保全など、森林が本来持つ公益的機能を高める取り組みを進めてまいりました。

また、JTのみならず、下記の企業とも同じく森づくり協定を締結し、上球磨森林組合をはじめ地域の林業事業体とともに、施業が必要な森林の手入れを続けております。

これまでの森づくり協定の実績は下記のとおりです。



日本たばこ産業株式会社

- 第1期 協定期間：平成21年度～平成25年度
協定面積：117.72ha
- 第2期 協定期間：平成26年度～平成30年度
協定面積：207.86ha
- 第3期 協定期間：平成31年度～令和5年度
協定面積：212.18ha
- 第4期 協定期間：令和6年度～令和8年度
協定面積：80.91ha



株式会社紅中

- 第1期 協定期間：平成23年度～平成27年度
協定面積：1.85ha
- 第2期 協定期間：平成28年度～令和2年度
協定面積：1.14ha
- 第3期 協定期間：令和3年度～令和7年度
協定面積：3.31ha
- 第4期 協定期間：令和8年度～令和12年度
協定面積：4.77ha



J R九州商事株式会社

- 第1期 協定期間：平成31年度～令和3年度
協定面積：19.63ha
- 第2期 協定期間：令和4年度～令和6年度
協定面積：21.24ha



ダイダン株式会社

- 第1期 協定期間：令和4年度～令和8年度
協定面積：10.61ha



株式会社未来工房

- 第1期 協定期間：令和7年度～令和11年度
協定面積：1.54ha

昨年度更新

・企業法人等との協働の森づくり活動イベントの様子

JTの森



ダイダンの森



みらいの森



くれないの森



・支援物資の集積拠点

当施設は、くま川鉄道の終着駅である湯前駅前に湯前駅レールウイングとして主にイベントなどで使用していましたが、完成から30年以上経過し、老朽化してておりましたので全天候型のイベントスペースに改修しました。

災害時には、物資等の集積・配送の拠点として使用することとしております。



○災害対応ハザードマップ作成事業

令和2年7月豪雨、令和4年台風14号などの大規模な風水害が多発しており、災害警戒本部での災害対応が増えている状況。災害対応時の被害箇所のとりまとめ等で活用するために恒久的に使用できるハザードマップを作成した。

また、各種レイヤ(土砂災害危険区域、浸水想定区域、避難所等の主要施設)を地図上に表示し、防災対応でも活用する。

●作成したハザードマップ



●令和8年第2回豪雨対応訓練時活用



○ポータブル電源購入事業

令和2年7月豪雨、令和4年台風14号時に長時間の停電が発生し、各避難所も停電の影響を受け、パソコンやテレビ、電話等が使用できない場面があったため、ポータブル電源を購入し、不測の事態に備えるもの。



○避難所備蓄品更新事業

備蓄食料品・衛生用品等の更新を実施。合わせて、備蓄物資の品名、品目、賞味期限等が分かるように整理を実施した。

また、更新に際し、既存の備蓄食料品の有効活用を図り、防災教育の一環として賞味期限内の備蓄食料を住民、水上学園生徒、消防団等に無料配布を実施した。



■ 防災・減災機能の強化

1. 情報伝達手段の強化

○防災ラジオの購入

令和4年度から防災ラジオの運用を開始している。令和6年度に追加購入。

○情報配信サービス（メール、LINE）の登録推進

現在の登録者数：メール 176件、LINE 173件

○河川ネットワークカメラの整備

村内の河川ネットワークカメラのうち2箇所を常時監視できるよう整備

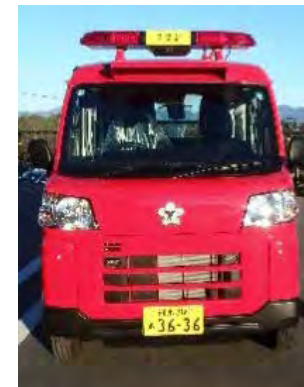
2. 防災・減災対策強化

○小型動力ポンプ積載車導入 1台

集落内の狭い道路でも広報等の円滑かつきめ細かな活動を行うことができるよう小型（軽自動車型）の積載車を導入。

○ドローン講習

災害発生時にいち早く状況を把握し初動対応が開始できるよう二次被害のリスクも考慮し適切な情報収集を行えるよう職員向けの講習会を実施。



3. 備蓄物資等の整備

○備蓄品の更新

指定避難所（総合体育館・林業総合センター）に配備している備蓄品について次の食料品等を購入
アルファ米白飯（300食分）・備蓄用水2ℓペットボトル（102本）・味噌汁（300食分）・保存用乾パン（60食分）

①＜合同防災訓練の実施＞

11月22日、頭地地区の五木源パークを中心に、五木村消防団、人吉下球磨消防組合、熊本県防災消防航空隊による合同訓練を実施。

孤立集落からの救出を想定したホイススト訓練や、山林火災に対応するための小型ポンプを用いた中継給水・空中消火訓練、マーシャル（誘導）訓練などを実施。

引き続き、地域の防災力向上と、住民の安全・安心な暮らしの確保に努める。

②防災マップの全世帯への配布

近年激甚化する豪雨災害や土砂災害に備え、住民の迅速な避難行動を促すため、災害時の停電や通信障害を考慮し、全住民が常時閲覧可能な「紙媒体」での防災情報を全世帯に配布。

<五木村・熊本県防災消防航空隊合同訓練>

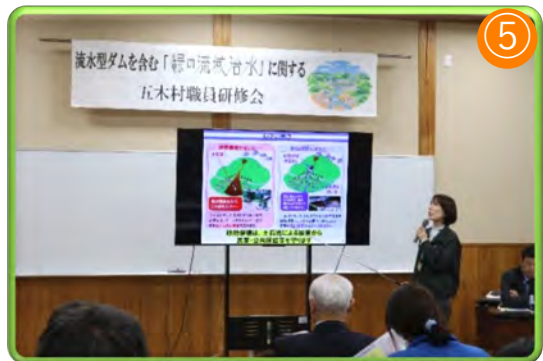


<紙媒体版防災マップ>



③流水型ダムを含む「緑の流域治水」に関する村職員研修会

「緑の流域治水」が具体的に盛り込まれた「球磨川水系河川整備計画」が令和4年8月に策定され、村内でも河川整備や治山、砂防工事が順次進められていることから、球磨川流域全体の総合力により安全安心の実現に向けて取り組む「緑の流域治水」への知識の習得や、約60年の長きに渡って「川辺川ダム問題」に翻弄されてきた五木村の歴史的背景等についても改めて学ぶ場として国及び県の協力のもと、村職員を対象とした研修会を令和8年2月19日に開催した。(56名参加)



- ① 川辺川ダム建設計画発表以降の村の歴史を学ぶ(村)
- ② 球磨川流域における「緑の流域治水」の取組み説明(県)
- ③ 環境影響の最小化に向けた流水型ダムの概要説明(国)
- ④ 総合的な洪水、土砂、流木対策【治山事業】の説明(県)
- ⑤ 総合的な洪水、土砂、流木対策【砂防事業】の説明(国)
- ⑥ 総合的な洪水、土砂、流木対策【河川事業】の説明(県)

●車中泊用の指定避難所等の新たな指定（公助）

高台にある保育園と車中泊避難者等への備えとして公園や小中学校のグラウンド等4ヶ所を新たに指定避難所および指定緊急避難場所として指定（令和7年6月）

- ・ 丸岡公園農村広場（車中泊用）
- ・ 山江中学校グラウンド（車中泊用）
- ・ 山田小学校グラウンド（車中泊用）
- ・ 山江保育園



●備蓄倉庫、備蓄品及び食糧品の整備（公助）

簡易ベッド、パーテーション、毛布、飲料水、食糧品などを整備、いざというときに備え
今後も計画的に備蓄物資の整備を継続する



●防災訓練の実施

R7.10.5 地震発生を想定した総合防災訓練

(人吉盆地南縁断層を震源とするマグニチュード7.0の地震、山江村では震度6強を観測と想定)

【訓練内容】

職員参集、災害対策本部設置訓練、避難所開設運営訓練、避難所での防災講話、救命講習
消防団等による避難行動要支援者の安否確認及び行方不明者搜索訓練
自主防災組織による遠隔防災行政無線を使用した避難誘導訓練など総合的な訓練を実施
また、水利から離れた火災を消火するための中継送水訓練も併せて実施





●いのちを守る防災・減災力の強化

・ 地区別ハザードマップの作成（共助）
 令和4年度から村内全16行政区で更新業務を開始、令和7年度4地区のマップの作成に伴う地元住民と危険箇所把握のためのまち歩きを実施



G空間システム画面



LINE WORKS 講習会

・ 情報共有ツールの活用による地域情報ネットワークの構築（共助）
 区長、消防団幹部、山江村情報化推進委員等と平時や災害発生時の情報共有を図ることができるスマホアプリ「LINE WORKS」や村民を対象とした防災アプリ「山江村G空間情報収集システム」を導入し、防災訓練や気象警報発令時に活用している

・ 自伐型林業による民有林の整備（自助）
 小規模の山林を自ら所有し、伐採、運搬、販売など全ての作業を自らで行い整備を進めていき、森林が持つ多面的な機能を発揮できる環境保全に取り組むことで将来的に山地災害の軽減を図る



・ 第24回復興村づくりカフェ「復興交流事業」（自助）
 「防災のすべて」をテーマに前危機管理防災監を講師に豪雨をはじめ、台風、地震などあらゆる災害の実態及び日頃からの備え、訓練の重要性について研修を行った



- ・ 自主的な防災活動の意見交換等を行う「自主防災組織連絡会議」を実施。(令和8年4月1日)
- ・ 「効果的な防災施策の実施に向けて、「村民防災ブロック会議」を実施。(令和8年4月15日)
- ・ 各集落の災害特性に応じた対応行動として、「全村民が避難について考える日」を実施。(令和8年5月10日)
- ・ 村民の防災意識高揚に向けた、体験型の「防災学習」を実施。(令和8年11月20日予定)

<自主防災組織・防災士連絡会議>

- 目的
今年度の防災ソフト施策等について認識を統一する
- 実施日 令和8年4月1日(水) 19:00~21:00
- 実施概要
 - ・ 自主防災組織は、令和8年4月末現在で25組織が運営されている
 - ・ 会議当日は、自主防災組織と防災士が参加し、本年度の主要な防災ソフト施策及び公民館等整備状況の説明と各自主防災組織が現在検討している活動内容等の意見交換を行った

<村民防災ブロック会議>

- 目的
梅雨期前までに実施すべき事項をブロック毎に総括する
- 開催日時：令和8年4月14日(火) 19:00~
- 場所：球磨清流学園南屋内運動場
- 会議概要
 - ・ 動機付けとして、村民防災ブロック会議の意義について説明
 - ・ 梅雨期までに準備すべき事項について、ブロック相互に意見交換
 - ・ 各ブロックで話し合った内容を「全村民が避難について考える日」に繋げた



<全村民が避難について考える日>

- 目的
避難について住民自らが考え実践し、梅雨期前に防災体制を確立する
- 実施日：令和8年5月10日（日）
- 実施概要
 - ・役場から避難指示等の発令
 - ・住民計画による防災行動
 - ・役場職員による住民の行動確認及び県の防災情報共有システムを利用した報告訓練

過去の実施状況



村民による活動状況

<球磨村防災学習>

- 目的
住民と児童生徒が一体となり、共助・公助を主体とした災害対応について、体験型の防災学習を実施予定
- 実施予定日：令和8年11月20日（金）
- 実施概要
 - ・住民避難、関係機関による展示、体験学習 等



住民避難



消火体験



倒壊家屋救出訓練



救命処置説明

<災害語り部の活動>

- 実施概要
 - ・「災害かたり部」の活動を開始し、後世に災害の記録と記憶を伝える取り組みを実施
 - ・令和7年度は県内外の団体（16団体）が利用



活動状況

令和8年度 球磨村防災ソフト施策について



①自主防災組織・防災士等連絡会議

- ・目的
自主防災組織と防災士等が連携し、令和8年度防災ソフト施策等について、認識を統一する。
- ・時期：4月1日(水)
19:00~21:00
- ・場所：石の交流館「やまなみ」
- ・会議概要
→年間防災ソフト施策の説明及び活動要請
→避難所整備
→防災士との連携強化等

②村民防災ブロック会議(自助・共助)

- ・目的
村内の主要役職者等が連携し、意見交換等により、梅雨までに準備すべき事項等を明らかにする。
- ・時期：4月14日(火)
19:00~21:00
- ・場所：清流学園北屋内運動場
- ・会議概要
→災害対応事例等について、意見交換し、梅雨までに準備すべき事項を明確化
→代表自主防災組織による活動事例紹介等

③全村民が避難について考える日(自助・共助)

- ・目的
避難について、住民自らが考え実践し、梅雨までに防災体制を確立する。
- ・時期：5月10日(日)
09:00~11:00
- ・場所：村内全域
- ・実施概要
→住民計画による実防災行動
→避難所職員と自主防災組織による備蓄品等の確認等
→役場職員による住民の行動確認及びネットワークシステムの取り扱い操作訓練

⑥防災学習(共助・公助)

- ・目的
住民及び児童・生徒が一体となり、体験型の防災学習を実施して、防災意識の高揚を図る。
- ・時期：11月20日(金)
08:30~12:00
- ・場所：清流学園南屋内運動場等
- ・実施概要
→想定に基づく、住民避難訓練、避難所運営訓練、人命救助訓練等のうち、令和8年度は避難所運営訓練を予定
→関係機関による展示等

④令和8年第6回熊本県豪雨対応訓練

- ・目的
豪雨時における役場職員等の対応能力の向上を図る。
- ・時期：5月19日(火)
- ・場所：防災センター

⑤球磨村防災連絡会議

- ・目的
関係機関との連携強化
- ・時期：6月2日(火)
- ・場所：石の交流館「やまなみ」

その他、年間共通施策

- ・防災教育
- ・豪雨災害の教訓伝承
- ・避難所等備品・備蓄品整備
- ・消防施設・装備品整備
- ・水災保険等加入促進補助事業
- ・防災無線整備等

4月から梅雨に入るまでに、**防災ソフト施策を集中させることで、住民の防災意識を最高度に高め、**台風シーズンが終わるころまでは、**高い防災意識を堅持する。**